

**医療介護総合確保促進法に基づく**

**福岡県計画**

**平成28年9月**

**福岡県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療従事者・介護従事者の確保・養成といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっている。
- 本県においても、2010 年（平成 22 年）に 22.3%であった高齢化率（65 歳以上人口割合）が、2015 年（平成 27 年）には 25.7%まで上昇したが、今後も 2020 年（平成 32 年）には 29.1%、2025 年（平成 37 年）以降は 30%を超えると予測されており、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。
- このような中、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活するためには、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 県では、平成 26 年度から平成 27 年度に亘って、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）に基づき、県計画を策定するとともに、新たに地域医療介護総合確保基金（以下「基金」という。）を設置し、当該基金を活用して、医療・介護分野における取組を強化したところである。
- 具体的には、
  - ◆ 「病床の機能分化・連携」を進めるための基盤整備として、福岡県医師会が行う診療情報ネットワークの整備への支援等の実施
  - ◆ 「在宅医療の充実」を図る観点から、在宅医療推進の拠点機能の強化として相談員の配置や訪問診療に必要な医療機器の整備等の実施
  - ◆ 「医療従事者の確保・養成」を図る観点から、研修を強化するほか、医療機関が取り組む勤務環境改善への支援や、離職した看護師等の就労支援等の実施
  - ◆ 介護サービスを十分に供給できるよう、介護予防の拠点から特別養護老人ホーム等の入所施設まで、介護基盤の計画的な整備等の実施
  - ◆ 地域包括ケアシステムを支える介護・福祉サービスに従事する人材の養成と確保・定着、資質の向上を図るべく、介護支援専門員等に対する研修や介護への理解を深める就業体験等の実施といった取組を進めてきたところである。
- 平成 28 年度も引き続き、効率的で質の高い医療提供体制の構築及び、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護分野の取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

### ○ 医療分・介護人材分

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の 13 区域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由： )

### ○ 介護施設等整備分

平成 28 年度の計画については、介護療養型医療施設転換整備支援事業分のみであり、区域は特に設定しない。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：転換の要望があった施設の整備を実施するため)

## (3) 計画の目標の設定等

### ■ 福岡県全体

#### 1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○ 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。

○ がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。

○ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能

転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。

- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
  - 平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14 ヶ所→17 ヶ所
- ・ 周術期口腔ケア連携推進
  - 県歯科医師会への歯科専門職配置数：2 名、啓発研修会の開催数：4 回
- ・ 院内助産所・助産師外来の増加数：新設 1 ヶ所

- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。
- 在宅患者が自身の症状の緊急性などについて、24 時間体制で看護師によるアドバイスが受けられる電話相談を実施し、在宅医療における急病時の不安の解消を図る。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：19 ヶ所
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：年間 22,500 件
- ・ 訪問診療を受ける患者数：H22：18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護療養病床については、他施設への転換を進めていくことが喫緊の課題となっている。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 介護療養病床転換：3 ヶ所程度

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況（人口 10 万対で 292.9 人（全国 233.6 人）平成 26 年調査）にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、平成 27 年度までに引き続き、重点的に取り組んでいく。

- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備とともに、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に引き続き取り組んでいく。
- このほか、今年度から新たに、今後増加が見込まれる要介護高齢者等に対して、適切な治療や口腔ケアが実施できる摂食嚥下等に関する専門的人材の育成に取り組むとともに、要介護歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組んでいく。
- これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数：12
- ・ 総合診療専門研修指導医養成数：48名
- ・ 産科医等確保支援事業補助医療機関数：60ヶ所
- ・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40名
- ・ 小児救急医療電話相談件数：4万件
- ・ 県内病院、有床診療所の勤務環境改善研修会参加数：1,044 施設中 250 施設
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業利用者数：22名
- ・ 保育相談窓口を利用する女性医師数：100名
- ・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会開催数：4回
- ・ 歯科衛生士養成校の巡回実習実施回数：45回
- ・ 未就業歯科衛生士登録数：1,000名
- ・ 寄附講座設置大学数：3大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5名
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
  - 新人看護職員離職率：本県 7.8%、全国 7.5%（H26年度）
  - 常勤看護職員離職率：本県 11.5%、全国 10.8%（H26年度）
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：4施設
- ・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：14名
- ・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：H28年度定員 75名の達成
- ・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：H28年度定員 150名の達成
- ・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：H28年度定員 150名の達成
- ・ 看護職員就労環境改善研修への参加施設数：150施設
- ・ 看護職員復職研修受講者数：H28年度定員 180名の達成
- ・ 看護師宿舎の増加：1施設
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会：県内3会場にて各4回開催
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした実地研修：各1～3日間開催

- ・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：15名

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

## ■ 福岡・糸島区域

### 1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,602,334 人、高齢者人口は 334,502 人、高齢化率 20.9%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。

- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 福岡・糸島区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
  - ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数：3ヶ所
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

**【定量的な目標値】**

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：7ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 6,295 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

### ■ 粕屋区域

#### 1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 286,376 人、高齢者人口は 62,445 人、高齢化率 21.8%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
  - 粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強



化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

**【定量的な目標値】**

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 641 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

**2. 計画期間**

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

**■ 宗像区域**

**1. 目標**

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 157,133 人、高齢者人口は 43,009 人、高齢化率 27.4%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 宗像区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 291 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

## ■ 筑紫区域

### 1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の 4 市 1 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 436,390 人、高齢者人口は 94,726 人、高齢化率 21.7%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能

転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。

- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 筑紫区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

**【定量的な目標値】**

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,017 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

### ■ 朝倉区域

#### 1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 86,805 人、高齢者人口は 26,383 人、高齢化率 30.4%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 区域内での活用を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強

化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

**【定量的な目標値】**

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 253 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区域においても看護職員の確保・養成に努める。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

**2. 計画期間**

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

**■ 久留米区域**

**1. 目標**

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 461,434 人、高齢者人口は 121,415 人、高齢化率 26.3%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(25.7%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。この

ため、以下を目標とする。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
    - 久留米区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
  - ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数：2ヶ所
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,565 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医

師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 看護師宿舍の増加：1 施設

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

## ■ 八女・筑後区域

### 1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 134,788 人、高齢者人口は 39,473 人、高齢化率 29.3% となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療



連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。

- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 区域内での活用を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要な医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 341 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女・筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対

策を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

**2. 計画期間**

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

■ **有明区域**

**1. 目標**

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 225,942 人、高齢者人口は 75,389 人、高齢化率 33.4%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① **地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 有明区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 986 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、全体では全国平均を上回っているものの、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

## ■ 飯塚区域

### 1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 28

年4月1日現在、圏域人口は184,132人、高齢者人口は56,392人、高齢化率30.6%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成27年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成28年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025(平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)  
→ 飯塚区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数：1ヶ所

※ 2025(平成37)年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24時間365日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の829人/月から平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成28年度においてもその着実な進捗を図る。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

### ■ 直方・鞍手区域

#### 1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 110,884 人、高齢者人口は 36,020 人、高齢化率 32.5%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
  - 区域内での活用を図る。
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

**【定量的な目標値】**

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 765 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保すること

を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

## ■ 田川区域

### 1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 130,595 人、高齢者人口は 43,087 人、高齢化率 33.0%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 区域内での活用を図る。

- ・ 院内助産所・助産師外来の増加数：新設 1ヶ所

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 238 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月



## ■ 北九州区域

### 1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は1,105,136人、高齢者人口は324,101人、高齢化率29.3%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成27年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成28年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 北九州区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数：2ヶ所

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24時間365日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：2ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数をH22の4,433人／月から平成29年度までに県全体で20%

の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

## ■ 京築区域

### 1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 189,965 人、高齢者人口は 56,258 人、高齢化率 29.6%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連

携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患者の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 区域内での活用を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,067 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。

- ・ 寄附講座派遣医師数：2名

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月

## (4) 目標の達成状況

※ 本項目については、平成 29 年度以降に記載する。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### ○ 医療分

- ・ 平成 27 年 10 月 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、看護協会、市町村に対して平成 28 年度県計画に関する意見照会を実施
- ・ 平成 27 年 11～12 月 意見を提出した各団体に対するヒアリングの実施
- ・ 平成 28 年 3 月 県医師会等関係団体に説明
- ・ 平成 28 年 3 月 30 日 国ヒアリング
- ・ 平成 28 年 4 月 県医師会等関係団体に説明
- ・ 平成 28 年 5 月 11 日 国ヒアリング
- ・ 平成 28 年 8 月 県医師会等関係団体に説明
- ・ 平成 28 年 8 月 31 日 在宅医療推進協議会で意見聴取
- ・ 平成 28 年 9 月 9 日 医療審議会医療計画部会で意見聴取
- ・ 平成 28 年 9 月 12 日 医療審議会での意見聴取

#### ○ 介護施設等整備分

- ・ 平成 27 年 10 月～ 全市町村に対し、平成 28 年度基金事業に係る照会を実施
- ・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会で意見聴取

#### ○ 介護人材確保分

- ・ 平成 27 年 1 月 19 日～ 関係団体（福岡県老人福祉施設協議会、公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会、福岡県訪問看護ステーション連絡協議会、特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会福岡県支部、福岡県社会福祉施設経営者協議会、公益社団法人福岡県医師会、一般社団法人福岡県歯科医師会、公益社団法人福岡県薬剤師会、公益社団法人福岡県看護協会、公益社団法人福岡県理学療法士会、公益社団法人福岡県作業療法協会、一般社団法人福岡県言語聴覚士会、公益社団法人福岡県介護福祉士会、公益社団法人福岡県社会福祉士会、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会、福岡県介護福祉士養成施設協議会、社会福祉法人福岡県社会福祉協議会、公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部）に平成 27 年度基金事業に係る意見照会を実施
- ・ 平成 27 年 1 月 19 日～ 全市町村に対し意見照会を実施

- ・ 平成 27 年 2 月 4 日～12 日 意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 平成 27 年 2 月 4 日～3 月 26 日 意見を提出した各団体と協議
- ・ 平成 27 年 3 月 10 日 厚生労働省ヒアリング
- ・ 平成 27 年 5 月 26 日～ 意見を提出した各団体への情報提供及び意見聴取
- ・ 平成 27 年 5 月 26 日～ 協議会就任予定団体の関係者への情報提供及び意見聴取
- ・ 平成 27 年 9 月 1 日 平成 27 年度第 1 回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団体に事業説明及び意見聴取
- ・ 平成 27 年 10 月 15 日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施
- ・ 平成 27 年 10 月 27 日～30 日 意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施
- ・ 平成 28 年 5 月 10 日 厚生労働省ヒアリング
- ・ 平成 28 年 6 月 2 日 平成 28 年度第 1 回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団体に事業説明及び意見聴取
- ・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会で意見聴取

## (2) 事後評価の方法

### ○ 医療分

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

### ○ 介護施設等整備分

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

### ○ 介護人材確保分

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

### 3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  
 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業  
 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業							
事業名	【No.01 (医療分)】 診療情報ネットワーク活用拡大事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 227,504 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県医師会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を、3,483 人（平成 27 年度末）から平成 28 年度末までに 10,000 人まで増加させる							
事業の内容	在宅療養患者の情報を多職種が共有することでチーム医療を効率的に進めるとともに、急変時の速やかな対応を図るため、病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築する上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。							
アウトプット指標	・ 診療情報ネットワークを活用する地域：23 地域（平成 27 年度）→30 地域（平成 28 年度）							
アウトカムとアウトプットの 関連	県下全域で当該ネットワークが活用され、より広域的な病・病、病・診連携ないしは多職種による情報共有が行われるようになることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる医療機能の分化・連携が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A + B + C)		227,504		0		
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				125,902
			計 (A + B)	(千円)				188,852
その他 (C)	(千円)	38,652	うち受託事業等 (再掲) (千円)	0				
備考								

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 37,788 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院、福岡県歯科医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や、治療自体を中止しなければならなくなることもある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を推進するために、歯科専門職を配置するがん診療拠点病院を確保していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中</p>						
事業の内容	<p>歯科専門職の配置がされていないがん診療連携拠点病院に歯科専門職の配置を行い、がん患者への病院医科歯科と、かかりつけ歯科及び関係職種の情報共有システムの整備を行う。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：14 ヶ所（平成 27 年度）→17 ヶ所（平成 28 年度）</li> <li>・ システム活用のための講習会：24 回開催（参加者 100 名）</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>歯科専門職の配置及び情報共有システムの整備によって、がん患者が平等に周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保が進み、がん治療における医科歯科間での連携強化が図られることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 37,788	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 25,192	民	(千円) 25,192	
			都道府県 (B)	(千円) 12,596		うち受託事業等 (再掲)	(千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 37,788			
			その他 (C)	(千円) 0			
備考							



事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業				
事業名	【No.03（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 11,452 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	福岡県歯科医師会				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や、治療自体を中止しなければならなくなることもある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を推進するために、がん診療拠点病院のみならず、それ以外の病院においても、病院歯科と診療所歯科の連携を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中</p>				
事業の内容	<p>県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。</p> <p>① 周術期ケア推進の病診連携事業：がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を県歯科医師会に配置する。</p> <p>② 周術期ケア管理研修会：周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置</li> <li>啓発を目的とした研修会：4 回開催（参加者 120 名以上）</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科専門職によるコーディネート等によって、がん患者が平等に周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保が進み、病診間の連携強化が図られることで、地域医療構想達成に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 11,452	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 7,635		民 (千円) 7,635
		都道府県 (B)	(千円) 3,817		
		計 (A + B)	(千円) 11,452		
		その他 (C)	(千円) 0		0
備考					

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【No.04（医療分）】 小児医療高度急性期病床確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 92,248 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想を達成するための病床の機能分化・連携の推進にあたっては、特にきめ細かな診療体制を要する小児医療における高度急性期の病床を確保する必要があり、そのためにはスタッフの確保等運営の安定性確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中</p>						
事業の内容	小児医療に必要となる高度急性期の病床を確保するために医療機関が行う、医療機器の購入及びその運営に対して支援する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児医療に必要となる高度急性期の病床数：14 床</li> <li>同スタッフ数：医師 44 人、看護師 54 人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの 関連	十分なスタッフ数等が確保されることによって、安定的な診療体制の整備が進み、小児医療に必要となる高度急性期の病床が確保されることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 92,248	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 30,738	
	基金	国 (A)	(千円) 30,738		民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 15,368			うち受託事業等 (再掲)	(千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 46,106				
		その他 (C)	(千円) 46,142				
備考							

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業						
事業名	【No.05（医療分）】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 205,323 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を効率的に進めていくため、がんの診断、治療を行う病院の設備整備に対して財政的な支援を行い、構想区域間におけるがん治療水準の均てん化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中</p>						
事業の内容	がんに関する医療提供体制の充実確保を図る観点から、がんの診断・治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。						
アウトプット指標	・ 平成 28 年度の整備数：7 医療機関						
アウトカムとアウトプットの 関連	がんの診断、治療にあたる医療機関に補助することによって、県内におけるがん診療体制の整備が進み、県内のがん治療水準の均てん化が図られることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 205,323	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 45,628		民	(千円) 45,628	
		都道府県 (B)	(千円) 22,813			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 68,441			(千円) 0	
		その他 (C)	(千円) 136,882			0	
備考							

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業				
事業名	【No.06 (医療分)】 病床機能分化・連携促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,067,372 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	各病院				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、不足すると予測されている、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する回復期病床を確保する必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中				
事業の内容	医療機関が急性期等から回復期に病床を転換する場合に必要な施設及び設備に対して助成する。				
アウトプット指標	・ 急性期等から回復期への転換を図る病床の確保：平成 37 年度までに 12,267 床				
アウトカムとアウトプットの 関連	当該補助制度の活用によって、急性期機能等から回復期機能への転換が促進されることにより、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床が 21,123 床確保される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,067,372	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 355,792		民 (千円) 355,792
		都道府県 (B)	(千円) 177,894		
		計 (A + B)	(千円) 533,686		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 533,686		0
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 177,895 千円、平成 29 年度 177,895 千円、平成 30 年度 177,896 千円				

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業					
事業名	【No.07（医療分）】 慢性期機能分化・連携推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 400,200 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	郡市区医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる相談窓口の設置、訪問医の養成等に係る研修や、連携会議の開催、関係職種及び住民啓発などの取組に対して支援を行う。					
アウトプット指標	・ 県内の相談窓口設置数：30 ヶ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	県全域に相談窓口を設置することにより、慢性期から回復期機能へ転換が円滑に図られ、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床が 21,123 床確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 400,200	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 266,800	民	(千円) 266,800
			都道府県 (B)	(千円) 133,400		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A + B)	(千円) 400,200		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業					
事業名	【No.08 (医療分)】 小児医療機能分化・連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 50,137 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想を達成するために必要とされる病床の機能分化・連携を進めるため、高度急性期に係る小児医療に必要となる病床の適切な運営の確保及び地域での連携体制の整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中</p>					
事業の内容	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会の実施、相談窓口の設置・運営、レスパイトに関する検討会の開催、家族等からの相談に対する家庭訪問、地域の関係者が参加するオープンカンファレンスの実施、小児等の在宅医療資源調査、患児実態調査、事業報告会等の取組を実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>・ 拠点となる病院に相談窓口を設置するとともに、県内 4 地域で年間 500 人を対象とした研修会を開催することにより、小児在宅医療に関わる専門職の資質向上を図る。</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>小児在宅医療に関わる専門職の資質向上等によって、NICU 退院患児の支援体制の整備が進み、高度急性期に係る小児医療に必要となる病床の確保が図られることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床機能の分化・連携が促進される。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 50,137	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 33,425		民	(千円) 33,425
		都道府県 (B)	(千円) 16,712			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 50,137			0
		その他 (C)	(千円) 0			0
備考						

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業					
事業名	【No.09（医療分）】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,955 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携を進めるため、院内助産所・助産師外来の設置を促進し、勤務環境の厳しさや訴訟リスクの高さ等の問題から大きな負担がかかっている産科医療現場の産科医の負担を軽減することによって、産科医療体制の強化を図っていくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する※地域医療構想において検討中</p>					
事業の内容	新たに院内助産所・助産師外来を設置する医療施設の施設整備及び設備整備に対して助成する。					
アウトプット指標	・ 県内院内助産所 6 施設・助産師外来 14 施設（平成 26 年度）→ 平成 28 年度末時点でそれぞれ 1 施設ずつ増加					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内助産所・助産師外来の整備が進むことよって、産科医の負担が軽減され、地域における産科医療体制が強化されることで、地域医療構想達成に向けて必要な病床の機能分化・連携が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 6,955	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,392	民	(千円) 2,392
			都道府県 (B)	(千円) 1,196		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 3,588		
			その他 (C)	(千円) 3,367		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,792 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (一部委託)					
事業の期間	平成 28 年 7 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに関する知識不足、看護師不在時の急変対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数を、H22 の 18,721 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図る</p>					
事業の内容	<p>○ 県内を 19 地域に分け、各地域にコーディネーター役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施</p> <p>①地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催</p> <p>②地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施</p> <p>○ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成</p>					
アウトプット指標	<p>・ 交流会開催地域数：19</p> <p>・ 介護施設向け研修会開催地域数：2</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域内での訪問看護ステーションの連携・協力関係が構築され、24 時間・365 日対応可能な訪問看護体制が整備されること、及び介護施設関係者や家族の看取りに対する理解が促進されることにより、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 8,792	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,448
	基金	国 (A)	(千円) 5,862			
		都道府県 (B)	(千円) 2,930		民	(千円) 4,414
		計 (A + B)	(千円) 8,792			うち受託事業等 (再掲) (千円) 4,414
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅患者救急時電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 104,859 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県 (委託)								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。								
	アウトカム指標：県内の救急搬送における軽症患者の割合の減少 (平成 26 年 35.1%)								
事業の内容	在宅療養時における急な病気やけがについての相談を、看護師が 24 時間体制で受け付けるコールセンターを設置し、救急車の利用や医療機関の受診等についてアドバイスを行う。								
アウトプット指標	・ 相談受付件数：22,500 件 (平成 28 年度中)								
アウトカムとアウトプットの 関連	コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けることによって、在宅での療養時における県民の不安が解消され、軽症患者による救急車の利用の抑制につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A + B + C)		104,859			国費 における 公民の別	0	
		基金	国 (A)	(千円)				民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					69,906
			計 (A + B)	(千円)					うち受託事業等 (再掲) (千円)
その他 (C)	(千円)	0	69,906						
備考	基金所要見込額：平成 28 年度 103,839 千円、平成 29 年度 1,020 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 医師確保支援事業 (地域医療支援センター)				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,012 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (一部委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。</p> <p>② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。</p> <p>③ 『総合診療専門医』は、高齢者に特有な複数の疾病を有する患者への対応や、小児科・救急などが不足する地域における初期診療の提供が可能であり、地域医療において活躍が期待されている。特に、医師確保が困難な医療圏において、その養成体制の構築を支援し、総合診療専門医の養成・確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均 (H26 年 231.5 人) 以下の医療圏の医師数 (粕屋 169.0 人、宗像 166.8 人、筑紫 186.5 人、朝倉 181.6 人、八女・筑後 203.4 人、直方・鞍手 179.7 人、田川 187.7 人、京築 141.1 人) について、平成 30 年までに 4% (対平成 26 年度) の増加を図る</p>					
事業の内容	<p>① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏 (田川、京築、八女・筑後等) への医療提供体制の充実を図る。</p> <p>② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等</p> <p>③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関に勤務する医師が、総合診療専門研修指導医資格を取得するために要する経費を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>① キャリア形成支援プログラムの策定数：12</p> <p>② 臨床研修医の採用率：100%</p> <p>③ 総合診療専門研修指導医養成数：48 名</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	<p>① 医師確保が困難な医療圏にある医療機関がキャリア形成支援プログラムに参加し、ローテーション研修による研修医を受け入れることで、一定期間診療に従事する医師を確保することができる。</p> <p>② 医師派遣機能を持つ大学病院が十分に臨床研修医を確保し、各医局の人員を充足させることにより、地域の医療機関への医師派遣の充実が図られる。また、全臨床研修病院が確実に臨床研修医を確保することで、各地域における医師の確保が図られる。</p> <p>③ 医師確保が困難な医療圏において、『総合診療専門医』の養成体制を構築し、『総合診療専門医』の養成・確保に取り組むことによって、地域医療に求められる医師の確保が図られる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 39,012	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 8,781
	基金	国 (A)	(千円) 19,981		民	(千円) 11,200
		都道府県 (B)	(千円) 9,990			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 29,971			
		その他 (C)	(千円) 9,041			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 212,040 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に産婦人科・産科、小児科医師の医師数は減少している。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加 (H26 年度時点で 41.4 人以下の区域：粕屋 22.3 人、宗像 19.0 人、筑紫 19.1 人、朝倉 12.4 人、八女・筑後 34.4 人、有明 39.0 人、直方・鞍手 10.0 人、京築 6.0 人)</p>					
事業の内容	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。					
アウトプット指標	・ 補助医療機関数：60 ヶ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等への財政的支援を行うことで、処遇を改善し、産科医の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 212,040	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 47,120		民	(千円) 47,120
		都道府県 (B)	(千円) 23,560			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 70,680			0
		その他 (C)	(千円) 141,360			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,271 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により、手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H27.4.1 現在 22 名）</p>					
事業の内容	出生後、新生児集中治療管理室（NICU）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。					
アウトプット指標	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	手当という形で新生児科医師の所得を支援することで、周産期母子医療センターにおける周産期（新生児）専門医の維持・確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	民	0
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A + B)	(千円)		2,505
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
				7,514		0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,099 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加等に伴う負担の増大によって、小児科医が離職し、必要な小児科医数を確保できないという事態を防ぎ、小児二次救急医療体制を維持していくためにも、地域の実情に応じた連携体制を構築し、小児科医の負担軽減を図っていくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H27：7 医療圏）の維持</p>					
事業の内容	<p>軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。</p>					
アウトプット指標	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児二次救急医療体制を確保している二次医療圏に補助を継続することにより、小児科医の負担軽減の継続性を図り、小児二次救急医療体制の維持に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 21,099	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 9,378
	基金	国 (A)	(千円) 9,378		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 4,688			
		計 (A + B)	(千円) 14,066			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 7,033			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 43,363 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するために、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者数の抑制（H25 年度：311,803 名）						
事業の内容	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。						
アウトプット指標	・ 小児救急医療電話相談件数：4 万件						
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談を受け付けることで保護者の不安が軽減され、小児救急患者数の抑制が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 43,363	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 28,909	民	(千円) 28,909	
			都道府県 (B)	(千円) 14,454		うち受託事業等 (再掲)	(千円) 28,909
			計 (A + B)	(千円) 43,363			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 医師確保支援事業 (勤務環境改善支援センター)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,353 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。 アウトカム指標：医療勤務環境改善計画策定に取り組む (検討中を含む) 医療機関数が前年度実績 (199 施設) を上回る					
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。					
アウトプット指標	・ 県内病院、有床診療所の研修会参加数：1,044 施設中 250 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善に関する取組方法を知り、医療勤務環境改善計画策定に取り組むことで、医療従事者の離職を防ぎ、県内全体の医療安全、医療の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,353	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 3,569
	基金	国 (A)	(千円) 3,569		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,784			
		計 (A + B)	(千円) 5,353			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18（医療分）】 女性医師確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 44,502 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院、福岡県医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。</p> <p>多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の増加（H26：3,023 人）</p>					
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。					
アウトプット指標	<p>① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名</p> <p>② 保育相談窓口を利用する女性医師数：100 名</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	短時間勤務や保育相談窓口の利用を推進することによって、女性医師の勤務環境改善を促し、復職者の増加及び離職率の低下が進むことで、継続勤務女性医師の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 44,502	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 14,834		民	(千円) 14,834
		都道府県 (B)	(千円) 7,417			
		計 (A + B)	(千円) 22,251			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 22,251			
備考						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 産科医療確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,669 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要 アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加 (H26 年度時点で 41.4 人以下の区域：粕屋 22.3 人、宗像 19.0 人、筑紫 19.1 人、朝倉 12.4 人、八女・筑後 34.4 人、有明 39.0 人、直方・鞍手 10.0 人、京築 6.0 人)					
事業の内容	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。					
アウトプット指標	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加：16 名（平成 27 年度）→18 名（平成 28 年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科院内保育所の運営費を補助し、女性医師が働きやすい環境作りを進めることにより、産科医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 15,669	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 6,964		民	(千円) 6,964
		都道府県 (B)	(千円) 3,482			
		計 (A + B)	(千円) 10,446			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 5,223			0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20（医療分）】 救急医療確保対策事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 90,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。</p> <p>アウトカム指標：休日・夜間急患センターの運営数（22 ヶ所）、在宅当番制の実施地区数（24 地区）</p>					
事業の内容	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。					
アウトプット指標	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会					
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間急患センターの運営や在宅当番制の実施に取り組む医師会に対して補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、休日・夜間における県内の救急医療体制を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 90,000	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
	基金	国（A）	（千円） 40,000		民	（千円） 40,000
		都道府県 （B）	（千円） 20,000			
		計（A + B）	（千円） 60,000			
		その他（C）	（千円） 30,000			うち受託事業等（再 掲） （千円） 0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 歯科医・歯科衛生士研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数 (H26 : 109.1 人) 及び歯科衛生士数 (H26 : 113.1 人) の増加を図る					
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。					
アウトプット指標	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会：4 回開催 (参加者数 400 名)					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科専門職に対するの技術向上のための研修会を開催し、専門的知識の習得を進めることで、歯科専門職の資質の向上を図り、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,600	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,200		民	(千円) 1,200
		都道府県 (B)	(千円) 600			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 1,800			
		その他 (C)	(千円) 1,800			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.22（医療分）】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 694 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県歯科医師会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標：特殊教育実習を受講した歯科衛生士数：100 名							
事業の内容	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。							
アウトプット指標	・ 巡回実習実施回数：45 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し、より臨床的な技術を習得することで、地域において効率的で質の高い歯科医療従事者を輩出できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 694	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)			(千円) 463	民	(千円) 463
			都道府県 (B)			(千円) 231		うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A + B)			(千円) 694		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,034 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。</p> <p>アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数：20 名</p>					
事業の内容	<p>① 未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する。</p> <p>② 未就業歯科衛生士研修会の開催：臨床現場から遠ざかっていた未就業歯科衛生士が安心して再就職できるよう臨症的な実施研修を行う。</p> <p>③ 登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>未就業歯科衛生士登録数：1,000 名</li> <li>未就業歯科衛生士研修会：10 回開催 (参加者 600 名)</li> <li>登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	無料職業紹介や未就業歯科衛生士研修会の開催を通して、未就業歯科衛生士の復職につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,034	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,356			
		都道府県 (B)	(千円) 678		民	(千円) 1,356
		計 (A + B)	(千円) 2,034			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			1,356
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24 (医療分)】 寄附講座設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 190,000 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	京築、八女・筑後、田川区域							
事業の実施主体	各大学							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）							
事業の内容	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。							
アウトプット指標	・ 寄附講座設置大学数：3 大学							
アウトカムとアウトプットの 関連	各大学に継続して寄附講座を設置することによって、医師確保困難地域への安定的な医師の派遣体制を確保することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				190,000		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						95,000		95,000
			都道府県 (B)			(千円)		
		47,500						
計 (A + B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)			
		142,500		0				
その他 (C)		(千円)						
		47,500						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 緊急医師確保対策奨学金				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,500 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることにより偏在を是正する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定診療科に従事する医師数の増加（H26：小児科 791 人、産科・産婦人科 479 人、外科 1,515 人、麻酔科 429 人、救急 151 人）</p>					
事業の内容	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。					
アウトプット指標	・ 奨学金貸与者数：5 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	特定診療科に将来従事しようとする医学生に対して奨学金を貸与することによって、将来、医師確保が困難な診療科に従事する医師の増加が図られ、偏在の是正につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,500	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 11,000
		基金	国 (A)	(千円) 11,000		
			都道府県 (B)	(千円) 5,500	民	(千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 16,500		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.26 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 564,712 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	各看護師等養成所								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員の確保を推進するため、看護師等養成所の施設整備に 対する支援が必要。								
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 (H28.3：2,616 人)								
事業の内容	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老 朽化した養成所の建替え等に対して補助を行うもの。								
アウトプット指標	・ 平成 28 年度の施設整備実施数：2ヶ所								
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の学習環境の整備に対して補助を行うことによって、看護 職員の養成力の充実が図られ、看護職員の確保が推進される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A + B + C)		564,712			(国費)	0	
		基金	国 (A)	(千円)			における 公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					188,238
			計 (A + B)	(千円)					94,118
188,238	282,356	うち受託事業等 (再掲)	(千円)						
その他 (C)	(千円)	282,356	0						
備考									



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.27 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 488,785 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員 が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる 看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 (H27.3 卒業：64.9%)						
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必 要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的と する。※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算						
アウトプット指標	・ 補助施設数：35 校 47 課程						
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営を補助することによって、各養成所の教育の質が向 上し、入学者が増加することで、県内の医療機関へ就職する看護職員の確保 が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 488,785	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 325,857		民	(千円) 325,857	
		都道府県 (B)	(千円) 162,928			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 488,785			(千円) 0	
		その他 (C)	(千円) 0				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 看護教員養成講習会参加促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,480 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各看護師等養成所					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師 等養成所の教員の養成を進め、養成所における教育の質を向上させること で、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 (H28.3 : 2,616 人)					
事業の内容	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期 間、代替教員を確保するための費用を補助する。					
アウトプット指標	・ 補助施設数：17 校					
アウトカムとアウトプット の関連	県内の看護師等養成所に対して、教員の講習会参加に係る経費を補助 することによって、県内養成所全体の看護教育の質が向上し、看護師等免許 取得者が増加することで、県内で働く看護職員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 33,480	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 22,320		民	(千円) 22,320
		都道府県 (B)	(千円) 11,160			
		計 (A + B)	(千円) 33,480			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 看護教員養成講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,287 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。 アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 (H28.3：2,616 人)					
事業の内容	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 (定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位)					
アウトプット指標	・ 看護教員養成講習会の受講者数：37 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員養成講習会を実施することにより、県内の看護師等養成所の看護教員の資質向上を図り、養成所の教育の質を高めることで、看護師等免許取得者を増加させ、県内で働く看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 14,287	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 5,679
	基金	国 (A)	(千円) 5,679		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,839			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 8,518			0
		その他 (C)	(千円) 5,769			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 看護教員継続研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,227 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師 等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めること で、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 (H28.3 : 2,616 人)					
事業の内容	看護教員の資質向上を図るため、看護教員としての成長段階別 (新任 期、中堅期、ベテラン期) の研修を実施するもの。					
アウトプット指標	・ 研修参加者 : 70 名					
アウトカムとアウトプット の関連	県内の看護師等養成所の看護教員に対して、成長段階別に継続的に研 修を実施することによって、県内養成所の看護教育の質が向上し、看護師等 免許取得者が増加することで、県内で働く看護職員の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,227	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 818		民	(千円) 818
		都道府県 (B)	(千円) 409			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 1,227			818
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 看護実習指導者講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,333 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。 アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数 (H27 末：1,220 名→H28 末：1,332 名)					
事業の内容	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護実習指導者講習会参加者数 (40 日) : 82 名</li> <li>特定分野講習会参加者数 (6 日) : 30 名</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護実習指導者講習会を開催することにより、看護師等養成所の実習施設における当該講習会受講の指導者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,333	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,889	民	(千円) 2,889
			都道府県 (B)	(千円) 1,444		
			計 (A + B)	(千円) 4,333		
			その他 (C)	(千円) 0		2,889
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 128,892 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護 職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが 急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 (7.8% (H26) → 7.5%)						
事業の内容	新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員 に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に 対して病院が行うOJT研修への経費補助。						
アウトプット指標	・ 新人看護職員研修受講者数の増加：H27 年度実績 (1,797 人) から 5%増加させる						
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員研修受講者数を増加させることによって、各病院での新人看護 職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県 内の看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 128,892	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 42,964		民	(千円) 42,964	
		都道府県 (B)	(千円) 21,482			うち受託事業等 (再掲)	(千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 64,446				
		その他 (C)	(千円) 64,446				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.33（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 7,260千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	2025年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。							
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（7.8%（H26）→7.5%）							
事業の内容	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。							
アウトプット指標	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200名							
アウトカムとアウトプット の関連	施設単独で完結した研修ができない施設の新人看護職員にも研修の機会を保障することによって、各施設の新人看護職員の離職を防止し、県内新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別	（千円）		
		基金	国（A）			（千円）	民	（千円）
			都道府県 （B）			（千円）		（千円）
			計（A + B）			（千円）		うち受託事業等 （再掲） （千円）
		その他（C）		（千円）		（千円）	0	
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 820 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県看護協会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（7.8%（H26）→7.5%）</p>					
事業の内容	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。					
アウトプット指標	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設（H27）→4 施設（H28）					
アウトカムとアウトプットの 関連	各施設にアドバイザーを派遣し、各施設の新人看護職員研修体制の整備を支援することによって、新人看護職員の離職を防止し、新人看護職員の離職率を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 820	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 274		民	(千円) 274
		都道府県 (B)	(千円) 136			
		計 (A + B)	(千円) 410			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 410			0
備考						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35（医療分）】 新人看護職員研修推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 848 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看 護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくこ とが急務である。					
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（7.8%（H26）→ 7.5%）					
事業の内容	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等 を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等 が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職 員研修の着実な推進を図るもの。					
アウトプット指標	・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：14 名					
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員研修推進協議会を開催し、県内の新人看護職員に係る施 策の検討を行い、個別事業へのフィードバック、新規事業の立ち上げ等を行う ことで、県内新人看護職員の離職率を低下させ、県内の看護職員の確保を 図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 848	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 566
	基金	国 (A)	(千円) 566			
		都道府県 (B)	(千円) 282		民	(千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 848			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36（医療分）】 新人看護職員教育責任者研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,287 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看 護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していく ことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（7.8%（H26）→ 7.5%）					
事業の内容	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任 者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員 研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。					
アウトプット指標	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：H28 定員 75 名の達成					
アウトカムとアウトプット の関連	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数（平成 28 年度定員 75 名） の満員を維持し、各病院での研修を充実させ、県内新人看護職員の離職率 を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 1,287	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
	基金	国（A）	（千円） 858		民	（千円） 858
		都道府県 （B）	（千円） 429			うち受託事業等 （再掲） （千円） 0
		計（A + B）	（千円） 1,287			
		その他（C）	（千円） 0			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,630 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県看護協会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看 護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していく ことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（7.8%（H26）→ 7.5%）					
事業の内容	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育 担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。					
アウトプット指標	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：H28 年度定員 150 名					
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員教育担当者研修受講者数（H28 年度定員 150 名）の 満員を維持し、各病院での研修を充実させ、県内新人看護職員の離職率を 低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,630	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,210			
		都道府県 (B)	(千円) 605		民	(千円) 1,210
		計 (A + B)	(千円) 1,815			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1,815			0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.38（医療分）】 新人看護職員実地指導者研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,173 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県（委託）									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看 護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していく ことが急務である。									
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（7.8%（H26）→ 7.5%）									
事業の内容	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者 に対する研修を実施するものである。									
アウトプット指標	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：H28 年度定員 150 名									
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員実地指導者研修受講者数（H28 年度定員 150 名）の 満員を維持し、各病院での指導力を向上させ、県内新人看護職員の離職率 を低下させることで、県内の看護職員の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
		(A + B + C)		1,173			(国費)	0		
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			782
			計 (A + B)				(千円)			1,173
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)	(千円)	782				
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 看護職員専門分野研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,584 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各大学、福岡県看護協会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる 専門性の高い看護職員の育成が必要である。 アウトカム指標：県内認定看護師数を平成 27 年度の 700 人から 5%増加 させる					
事業の内容	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門 分野に対応し、県民の要望に応じることのできる資の高い専門的な看護師で ある認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開 講に係る経費への補助を行う。					
アウトプット指標	・ 補助養成施設数：4 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	認定看護師の養成教育課程を設けている大学等に支援することで、県内 の認定看護師の増加を促し、医療の高度化・専門化への対応を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,584	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 7,056		民	(千円) 7,056
		都道府県 (B)	(千円) 3,528			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 10,584			0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.40（医療分）】 看護職員確保対策特別事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 212 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、受入施設の指導者を育成する必要がある。								
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（34 人（H27）→65 人（H28））								
事業の内容	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。								
アウトプット指標	・ 講習会受講者数：35 名								
アウトカムとアウトプットの 関連	講習会や意見交換会等の実施により、公衆衛生看護学実習の質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A + B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)				0	
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 看護職員フォローアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 57,702 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職 員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが 急務である。 アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（11.5%（H26）→ 10.8%）					
事業の内容	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、就 職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。					
アウトプット指標	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加：2,091 名 61 施設（H27）→ 2,300 名 66 施設（H28）					
アウトカムとアウトプット の関連	研修受講者数及び実施施設数を増加させ、各病院での新任期看護職員 の離職を防止し、常勤看護師離職率を低下させることで、県内の看護職員の 確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 57,702	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 19,233		民	(千円) 19,233
		都道府県 (B)	(千円) 9,618			
		計 (A + B)	(千円) 28,851			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 28,851			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42（医療分）】 病院内保育所運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 393,487 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加（900 人（H27）→920 人（H28））</p>					
事業の内容	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。					
アウトプット指標	・ 病院内保育所補助事業者数：60 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営を補助し、看護職員の就業環境を整備することで、病院内保育所を利用する看護職員数の増加を図り、離職防止等に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 393,487	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A） （千円） 174,970		民	（千円） 174,970
			都道府県 （B） 87,486			うち受託事業等 （再掲） （千円）
			計（A + B） （千円） 262,456			0
		その他（C）	（千円） 131,031			
備考						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43 (医療分)】 看護職員就労環境改善研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 825 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>「新成長戦略」において、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされているが、看護職員については、夜勤を含む交代制勤務等により厳しい勤務環境におかれているものも多い。必要な人材の確保を図りながら、看護職員が健康で安心して働ける環境を整備し、「雇用の質」を高めていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（11.5%（H26）→10.8%）</p>					
事業の内容	医療機関の看護管理者（病棟師長等）に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修を実施					
アウトプット指標	・ 就労環境改善研修への参加施設数：150 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	就労環境改善研修に参加し、看護職員の就労環境改善に取り組むことにより、離職防止・人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A + B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			0			549
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44（医療分）】 看護職員復職研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,278 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等 により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職 員を確保していくことが急務である。					
	アウトカム指標：受講後就業率の向上（52.9%（H27）→53.9% （H28））					
事業の内容	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技 術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護職のための「採血・注射サポート教室」 ②看護力再開発講習会（実践コース）の開催					
アウトプット指標	・ 研修受講者数：H28 年度定員①120 名、②60 名の達成					
アウトカムとアウトプット の関連	研修受講者数（H28 年度定員①120 名、②60 名）の満員を維持し、 離職した看護職員が復職できるよう研修及び職場復帰の支援を行うことで、 県内の看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 5,278	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 3,518	民	（千円） 3,518
			都道府県 （B）	（千円） 1,760		うち受託事業等 （再掲） （千円）
			計（A + B）	（千円） 5,278		（千円） 3,518
			その他（C）	（千円） 0		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45 (医療分)】 ナースセンターサテライト事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,909 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (委託)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等 により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職 員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 (393 人 (H27) →550 人 (H28) )					
事業の内容	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに 先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 か所設置しており、さらに充 実を図る (平成 26 年度：2ヶ所に設置、平成 27 年度：2ヶ所に設 置)。					
アウトプット指標	・ ナースセンターサテライト利用者：8,900 人					
アウトカムとアウトプット の関連	ナースセンターサテライト利用者が、当該サテライトでの相談支援の結果、再 就業することができることにより、県内看護職員等の医療従事者の確保に資す る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 45,909	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 30,605		民	(千円) 30,605
		都道府県 (B)	(千円) 15,304			
		計 (A + B)	(千円) 45,909			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			30,605
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46（医療分）】 みんなで話そう看護の出前授業事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,394 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県看護協会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加（平成 27 年度：4,620 人）</p>					
事業の内容	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	・ 看護の出前授業受講者数：前年度比 5%増(平成 27 年度 4,923 名)					
アウトカムとアウトプット の関連	看護の出前授業の開催によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A + B)	(千円)		797
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
				1,197		0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.47（医療分）】 ふれあい看護体験事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,652 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。 アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加（平成 27 年度：4,620 人）						
事業の内容	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	・ マッチング率（体験者数／申込者数）の増加：74.07%（H27）→81.35%（H28）						
アウトカムとアウトプットの 関連	ふれあい看護体験の実施によって、学生の看護職に対する関心を高め、県内の看護学校への進学を促進することで、将来的な看護職員不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,652	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 883		民	(千円) 883	
		都道府県 (B)	(千円) 443			うち受託事業等 (再掲)	(千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 1,326				
		その他 (C)	(千円) 1,326				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 看護師宿舎施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 220,583 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を 21 名増加させる</p>					
事業の内容	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。					
アウトプット指標	・ 施設整備実施数：1 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師宿舎の整備を行うことにより、看護師宿舎を利用する看護師を増やすことで、県内看護師の確保、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 220,583	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 48,969		
			都道府県 (B)	(千円) 24,485	民	(千円) 48,969
			計 (A + B)	(千円) 73,454		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 147,129		0
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.49 (医療分)】 看護補助者確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,085 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。 アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加 (1,156 名 (～H27) → 1,178 名 (～H28) )						
事業の内容	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。						
アウトプット指標	・ 派遣看護補助者数：22 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護補助者の派遣を希望する医療機関に対して、補助者を派遣することで看護師の負担を軽減し、看護の質の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 32,085	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 21,389		民	(千円) 21,389	
		都道府県 (B)	(千円) 10,696			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 32,085			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 0			21,389	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50 (医療分)】 外国人看護師候補者資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,011 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、 地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人 看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる 看護職員を確保していくことが急務である。						
	アウトカム指標：県内における EPA 対象国看護師候補者の看護師国家試 験合格者数の増加 (H27：1 人)						
事業の内容	経済連携協定に基づく「外国人看護師候補者受入事業」において、看護 師国家試験に合格できずに帰国した外国人看護師候補者に対する免許取 得のための学習支援を行う。						
アウトプット指標	・ 20 人を支援し、看護師国家試験の合格を目指す						
アウトカムとアウトプット の関連	当該事業で支援を受けた外国人看護師候補者が看護師国家試験に合 格することで、県内就職を促進し、看護職員等の医療従事者の確保を行うも の。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 19,011	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 12,673		民	(千円) 12,673	
		都道府県 (B)	(千円) 6,338			うち受託事業等 (再掲)	(千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 19,011				
		その他 (C)	(千円) 0				
備考							



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.51 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 118,165千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（11.5%（H26）→10.8%）						
事業の内容	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。						
アウトプット指標	・ 施設整備実施数：1施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	施設整備の実施により看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止、人材確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		118,165		0	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			26,232
		計(A+B)		(千円)			39,349
その他(C)		(千円)	78,816	うち受託事業等 (再掲) (千円) 0			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52 (医療分)】 女性薬剤師復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,734 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>出産等を理由に離職している女性薬剤師は、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術に関する知識・技術の欠如について不安に思い、復職を断念している状況にある。</p> <p>慢性的な薬剤師不足を解消するためには、女性薬剤師の復職が求められている。</p> <p>アウトカム指標：復職者数が前年度実績（11 名）を上回る</p>					
事業の内容	離職中の女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術の知識・技術を習得するための研修会を実施し、併せて県内の薬局において実地研修を実施する。					
アウトプット指標	<p>・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会及び実地研修の実施</p> <p>① 研修会：県内 3 会場にて各 4 回実施（3 会場合計で各回 100 名）</p> <p>② 実地研修：各 1～3 日間実施（10 名）</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	最新の知識・技術を習得するための研修会及び実地研修を離職中の女性薬剤師を対象に実施することによって、復職に対する不安の払拭及び、女性薬剤師が復職しやすい環境の整備を行い、離職中の女性薬剤師の復職を促すことで、在宅医療に必要となる薬剤師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,734	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 911		民	(千円) 911
		都道府県 (B)	(千円) 456			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 1,367			
		その他 (C)	(千円) 1,367			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.53 (医療分)】 高齢者歯科口腔機能向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,354 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	九州歯科大学						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県における摂食嚥下障害者数は約 8.6 万人と推定されている一方、治療やケアを行う専門人材（日本障害者歯科学会指導医、日本老年歯科医学会指導医）は県内に 20 名ほどしかいない。また、基礎疾患を有する高齢者が増加しているが、高齢者に対する適切な治療やケアをできる歯科医師が少ないのが現状であり、これらの治療やケアを行う専門人材の育成が急務である。						
	アウトカム指標：摂食嚥下等専門人材を平成 30 年までに 75 名育成する						
事業の内容	歯科医師等に対して、摂食嚥下等に関する専門的な知識・技術を習得させる臨床研修を実施する。						
アウトプット指標	・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：15 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	摂食嚥下等の専門人材を育成し、摂食嚥下障害を持つ患者や基礎疾患を有する高齢者等の診療・ケアができる歯科医師等を増加させることで、高齢者の歯科口腔機能の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 14,354	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 9,569		民	(千円) 9,569	
		都道府県 (B)	(千円) 4,785			うち受託事業等 (再掲)	(千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 14,354				
		その他 (C)	(千円) 0				
備考							

## (2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成 29 年度以降に記載する。

### 3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.01 (介護分)】 福岡県介護施設等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 165,600 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護療養病床については、介護老人保健施設等への転換を促進すること なっている。						
	アウトカム指標：介護療養病床の減少						
事業の内容	介護療養病床から介護老人保健施設等への転換整備を支援する。						
アウトプット指標	・ 介護療養病床転換：3ヶ所程度						
アウトカムとアウトプット の関連	介護療養病床の転換を促進し、介護療養病床を減少させる。						
事業に要す る費用の額	事業内容		総事業費 (A + B + C)	基金		その他 (C)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス 施設等の整備		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置 に必要な準備経費		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	③介護療養型医療施設等の介護 老人保健施設等への転換整備		(千円)	(千円) 110,400	(千円) 55,200	(千円)	
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 110,400	（国費） における 公民の別	民	(千円)  うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 55,200				
		計 (A + B)	(千円) 165,600				
	その他 (C)		(千円)				
備考							

## (2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成 29 年度以降に記載する。

### 3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.02 (介護分)】 介護における歯科保健推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 115,028 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率 (65 歳以上人口割合) が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。					
事業の内容	在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるため、訪問介護員や歯科医師、歯科衛生士など、在宅介護での歯科衛生・治療に携わる人を対象とした研修会を開催し、在宅介護に係る認知症や難病、歯科衛生の知識と歯科医療の提供を図る。また各地域で歯科衛生士が保健指導などの相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。					
アウトプット指標	・ 在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する専門知識を深めるための研修会を 2 回開催					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅介護に携わる訪問介護員、歯科医師、歯科衛生士等が研修を受講することで、認知症や高齢者の病態を理解し適切な対応が可能となる人材を育成する。介護人材を育成することで介護離職を防止し、介護人材の確保に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 115,028	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 76,685	民	(千円) 76,685
			都道府県 (B)	(千円) 38,343		
			計 (A + B)	(千円) 115,028		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考						

## (2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成 29 年度以降に記載する。

**平成27年度福岡県計画に関する  
事後評価**

**平成28年9月  
福岡県**



# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

### ○ 医療分

行った

(実施状況)

- ・ 平成 28 年 9 月 9 日 福岡県医療審議会医療計画部会において議論
- ・ 平成 28 年 9 月 12 日 福岡県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

### ○ 介護施設等整備分

行った

(実施状況)

- ・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

### ○ 介護人材確保分

行った

(実施状況)

- ・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

### ○ 医療分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

- ・ 医療計画部会では、各種研修事業について、実施した回数や単なる受講者数のみではなく、どのような専門性を持った方々が受講したのか、専門職種別人数等の受講者データを整理していくことが今後の課題とされた。

(平成 28 年 9 月 9 日福岡県医療計画部会)

- ・ 医療審議会では、医療計画部会で出された意見を部会長より説明、上記以外には意見等はなく、事務局案とおりました承された。

(平成 28 年 9 月 12 日福岡県医療審議会)

### ○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

- ・ 事務局案とおりました承された。(平成 28 年 9 月 2 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会)

### ○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

- ・ 事務局案とおりました承された。(平成 28 年 9 月 2 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会)

## 2. 目標の達成状況

### ■ 福岡県全体（目標）

#### ① 福岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### （1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
  - 平成27年度中に24地域まで拡大（平成28年度中に全30地域まで拡大）
- ・ 周術期口腔ケア連携推進
  - 県歯科医師会への専門職配置数2名、啓発研修会の開催4回

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

##### （2）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、それぞれの地域の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：H22：18,721人／月 → 平成29年度までに県全体で

20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村数：9 市町村
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：18→30 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：4 地域各 2 箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：5 か所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：10 件

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している介護老人福祉施設や地域密着型サービス施設等の介護基盤の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 1,921 床 → 2,363 床  
(事業所数) 74 ヶ所 → 90 ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 9,587 床 → 10,236 床  
(事業所数) 647 ヶ所 → 686 ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 3,474 人/月分 → 4,435 人/月分  
(事業所数) 252 ヶ所 → 279 ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 19,730 人/月分 → 21,801 人/月分  
(事業所数) 138 ヶ所 → 136 ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 162 ヶ所 → 180 ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 310 人/月分 → 802 人/月分  
(事業所数) 18 ヶ所 → 46 ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 126 人/月分 → 455 人/月分  
(事業所数) 9 ヶ所 → 22 ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0 ヶ所

#### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況（人口 10 万対で 283.0 人（全国 226.5 人）平成 24 年調査）にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、平成 26 年度に引き続き、重点的に取り組んでいく。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。
- また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備に、引き続き、努めていく。
- 更に、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に、平成 26 年度に引き続き取り組んでいく。
- このほか、歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組む。
- これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数が全国平均を上回る地域数（二次医療圏単位）  
現状：5 医療圏（福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）→ 増加を図る
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする  
→ 新人看護職員離職率（H25 年度 本県 7.9%、全国 7.5%）  
→ 常勤看護職員離職率（H25 年度 本県 11.8%、全国 11.0%）
- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数：3
- ・ 小児救急電話相談件数：4 万件
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名
- ・ 看護教員養成講習会未受講率：18%→15%
- ・ 看護師等養成所実習施設における指導者数の確保：1 単位 2 名以上
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣数：4 施設
- ・ ナースセンターサテライト設置数：2 → 4 か所
- ・ 歯科医師・歯科衛生士等への技術向上研修会の開催：4 回
- ・ 未就業歯科衛生士の就職斡旋数：20 人以上
- ・ 女性薬剤師復職支援研修会の開催：県内 4 ブロック、4 回程度

#### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る

対策を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。

□ **福岡県全体（達成状況）**

**【継続中（平成27年度）】**

**（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
： 7 地域（～H26） → 23 地域（H27）（平成 28 年 6 月末現在 27 地域）
- ・ 周術期ケア推進のための病診連携事業に係る専属の専門職を県歯科医師会に配置：2 名
- ・ 周術期口腔ケア連携支援センターの事業運営のためのプロジェクト会議の開催： 4 回
- ・ 周術期口腔ケア連携支援事業を啓発するため、管理研修会を開催： 10 回  
（東地区 3 回、西地区 2 回、南地区 2 回、北地区 3 回）

**② 見解**

- ・ 本システムの全県下での活用拡大を図るため、サーバー容量増設、データ転送装置等の整備を行うとともに、ネットワークの安定的な運営を図るため、その運用経費に対する支援を行っているところであり、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組んでいく。

**③ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**（2）居宅等における医療の提供に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 18,721 人／月 → H25 年度 27,385 人／月  
（+8,664 人／月、46.3%）
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村数： 9 市町村
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数： 18 → 28 ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数： 6 ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数： 5 ヶ所

- ・モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：25件

## ② 見解

- ・訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

## ③ 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### (3) 介護施設等の整備に関する目標について

#### ① 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 1,921床 → 2,160床  
(事業所数) 74ヶ所 → 83ヶ所
- ・認知症高齢者グループホーム  
(床数) 9,587床 → 9,867床  
(事業所数) 647ヶ所 → 662ヶ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 3,474人/月分 → 3,880人/月分  
(事業所数) 252ヶ所 → 260ヶ所
- ・認知症対応型通所介護  
(利用回数) 19,730人/月分 → 20,724人/月分  
(事業所数) 138ヶ所 → 133ヶ所
- ・地域包括支援センター  
(事業所数) 162ヶ所 → 176ヶ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 310人/月分 → 487人/月分  
(事業所数) 18ヶ所 → 28ヶ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 126人/月分 → 296人/月分  
(事業所数) 9ヶ所 → 14ヶ所
- ・施設内保育施設  
(事業所数) 0ヶ所

#### ② 見解

- ・目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

#### ③ 改善の方向性

- ・市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

#### ④ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### (4) 医療従事者の確保に関する目標について

#### ① 目標の達成状況

- ・人口 10 万対医師数が全国平均を上回る地域数（二次医療圏単位）
  - H27 年 1 月現在：5 医療圏（福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）
- ・県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
  - 新人看護職員離職率：本県 7.8%、全国 7.5%（H26 年度）
  - 常勤看護職員離職率：本県 11.5%、全国 10.8%（H26 年度）
- ・県が検討・調整を行っているキャリア形成支援プログラム数：12
- ・小児救急電話相談件数：47,340 件
- ・女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数：12 名
- ・看護教員養成講習会未受講率：20.5%
- ・看護実習指導者講習会受講者数：118 名
- ・新人看護職員アドバイザー派遣数：3 施設
- ・ナースセンターサテライト設置数：2 → 4ヶ所
- ・歯科医師・歯科衛生士等への技術向上研修会・セミナー開催数：6 回
- ・未就業歯科衛生士の診療所への紹介成立件数：41 件
- ・未就業歯科衛生士の地域保健（公衆衛生）への紹介成立件数：6513 件
- ・未就業歯科衛生士の介護施設への紹介成立件数：12 件
- ・県内 4 ブロックにおいて離職中の女性薬剤師に対する 4 テーマの研修会を各 1 回開催
- ・薬局において、離職中の女性薬剤師に対する輸液調整等の実地研修：13 回開催
- ・離職中の女性薬剤師に対するリカレント&スキルアップセミナー：1 回開催

#### ② 見解

- ・地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

#### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。



- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (5) 介護従事者の確保に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

### ② 見解

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 福岡・糸島区域（目標と計画期間）

### ① 福岡・糸島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 糸島地域に加え、福岡地域での活用を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き

続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。

- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：6,295 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：8 ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：3 ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1 ヶ所

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の多様な施設の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設
  - (床数) 490 床 → 555 床
  - (事業所数) 18 ヶ所 → 21 ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
  - (床数) 1,912 床 → 2,092 床
  - (事業所数) 120 ヶ所 → 130 ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 635 人／月分 → 827 人／月分
  - (事業所数) 45 ヶ所 → 50 ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護
  - (利用回数) 4,123 人／月分 → 5,004 人／月分
  - (事業所数) 28 ヶ所 → 23 ヶ所
- ・ 地域包括支援センター
  - (事業所数) 58 ヶ所 → 62 ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - (利用者数) 162 人／月分 → 347 人／月分

(事業所数) 6ヶ所 → 11ヶ所

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 120人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 2ヶ所

- ・施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

#### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

#### ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

#### □ 福岡・糸島区域（達成状況）

【継続中（平成27年度）】

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

##### ① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 福岡・糸島区域内でシステムの運用が開始された。

## ② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組んでいく。

## ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 5)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 6,295 人/月 → H25 年度 9,038 人/月  
(+2,743 人/月、43.6%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：8ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：3ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 6)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 490 床 → 555 床  
(事業所数) 18ヶ所 → 21ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 1,912 床 → 2,056 床

(事業所数) 120ヶ所 → 128ヶ所

・ 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 635人/月分 → 684人/月分

(事業所数) 45カ所 → 45ヶ所

・ 認知症対応型通所介護

(利用回数) 4,123人/月分 → 4,811人/月分

(事業所数) 28ヶ所 → 23ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 58ヶ所 → 62ヶ所

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 162人/月分 → 250人/月分

(事業所数) 6ヶ所 → 7ヶ所

・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 120人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 2ヶ所

・ 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 6)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (5) 介護従事者の確保に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

### ② 見解

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 6)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 粕屋区域（目標と計画期間）

### ① 粕屋区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 訪問診療を受ける患者数H22：641人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

**(3) 介護施設等の整備に関する目標**

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
 (床数) 49床 → 49床  
 (事業所数) 2ヶ所 → 2ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
 (床数) 333床 → 342床  
 (事業所数) 19ヶ所 → 20ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
 (利用者数) 69人／月分 → 90人／月分  
 (事業所数) 6ヶ所 → 7ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
 (利用回数) 240人／月分 → 449人／月分  
 (事業所数) 2カ所 → 2ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
 (事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 25人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 2ヶ所

・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所

・ 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

#### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

## ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

## □ 粕屋区域（達成状況）

【継続中（平成27年度）】

### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

#### ① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ ネットワークの安定的な運営を図るため、運営経費に対する支援を行った。



## ② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

## ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P7)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 641 人/月 → H25 年度 1,105/月  
(+464 人/月、72.4%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P8)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 49 床 → 49 床  
(事業所数) 2ヶ所 → 2ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 333 床 → 333 床  
(事業所数) 19ヶ所 → 19ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 69人/月分 → 77人/月分

(事業所数) 6ヶ所 → 6ヶ所

・ 認知症対応型通所介護

(利用回数) 240人/月分 → 306人/月分

(事業所数) 2ヶ所 → 2ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 12人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所

・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・ 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P8)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (5) 介護従事者の確保に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

### ② 見解

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P8)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 宗像区域（目標と計画期間）

### ① 宗像区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 診療施設のない離島の数の減少

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏ま

え、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。

- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22 : 291 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 : 1ヶ所

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 87 床 → 87 床  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 189 床 → 198 床  
(事業所数) 12カ所 → 13カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 93 人／月分 → 115 人／月分  
(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 668 人／月分 → 882 人／月分  
(事業所数) 5ヶ所 → 6ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 2ヶ所 → 2ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 25 人／月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 2ヶ所

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
 (利用者数) 0人/月分 → 0人/月分  
 (事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
 (事業所数) 0ヶ所

#### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

#### ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

#### □ 宗像区域 (達成状況)

【継続中(平成27年度)】

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

##### ① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)  
 → 宗像区域内でシステムの運用が開始された。

##### ② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平

成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。

- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P9)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 291 人/月 → H25 年度 737/月  
(+446 人/月、153.3%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P9)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 87 床 → 87 床  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 189 床 → 189 床  
(事業所数) 12ヶ所 → 12ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 93 人/月分 → 113 人/月分  
(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護

(利用回数) 668 人/月分 → 814 人/月分

(事業所数) 5ヶ所 → 6ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 2ヶ所 → 2ヶ所

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0 人/月分 → 0 人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0 人/月分 → 0 人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・ 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 3)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 9)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (5) 介護従事者の確保に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

### ② 見解

- ・平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P10)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 筑紫区域（目標と計画期間）

### ① 筑紫区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 平成 27 年 4 月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。



- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：1,017 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

**(3) 介護施設等の整備に関する目標**

- 介護老人福祉施設の待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型介護老人福祉施設や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設
  - (床数) 67 床 → 125 床
  - (事業所数) 3ヶ所 → 5ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
  - (床数) 465 床 → 516 床
  - (事業所数) 32ヶ所 → 36ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 249 人／月分 → 315 人／月分
  - (事業所数) 17ヶ所 → 20ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護
  - (利用回数) 1,182 人／月分 → 1,452 人／月分
  - (事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 地域包括支援センター
  - (事業所数) 9ヶ所 → 10ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - (利用者数) 6 人／月分 → 49 人／月分
  - (事業所数) 1ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 0 人／月分 → 0 人／月分
  - (事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所

- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0ヶ所

#### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

#### ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

#### □ 筑紫区域（達成状況）

【継続中（平成27年度）】

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

##### ① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ ネットワークの安定的な運営を図るため、運営経費に対する支援を行った。

##### ② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との

連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P10)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,017 人/月 → H25 年度 1,621/月  
(+604 人/月、59.4%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P11)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 67 床 → 67 床  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 465 床 → 453 床  
(事業所数) 32ヶ所 → 32ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 249 人/月分 → 274 人/月分  
(事業所数) 17ヶ所 → 16ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 1,182 人/月分 → 1,249 人/月分  
(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

- ・ 地域包括支援センター  
（事業所数） 9ヶ所 → 9ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
（利用者数） 6人／月分 → 7人／月分  
（事業所数） 1カ所 → 1カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
（利用者数） 0人／月分 → 0人／月分  
（事業所数） 0カ所 → 1カ所
- ・ 施設内保育施設  
（事業所数） 0カ所

**② 見解**

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

**③ 改善の方向性**

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

**④ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P3）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**（４）医療従事者の確保に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

**② 見解**

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

**③ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P11）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**（５）介護従事者の確保に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

## ② 見解

- ・平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

## ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P11)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 朝倉区域（目標と計画期間）

### ① 朝倉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。

- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：253 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

**(3) 介護施設等の整備に関する目標**

- 認知症高齢者の増加への対応や、地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや地域包括支援センター等の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 0床 → 0床  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 126床 → 135床  
(事業所数) 8ヶ所 → 9ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 23人／月分 → 24人／月分  
(事業所数) 3ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 642人／月分 → 768人／月分  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 3ヶ所 → 6ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 1人／月分 → 1人／月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0人／月分 → 0人／月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0ヶ所

**(4) 医療従事者の確保に関する目標**

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区域においても看護職員の確保・養成に努める。

**(5) 介護従事者の確保に関する目標**

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

**② 計画期間**

平成27年4月～平成30年3月

**□ 朝倉区域（達成状況）**

**【継続中（平成27年度）】**

**(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 朝倉区域内でシステムの運用が開始された。

**② 見解**

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

**③ 目標の継続状況**

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P12)

平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数 : H22 年度 253 人/月 → H25 年度 422/月  
(+169 人/月、66.8%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 : 1ヶ所

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P13)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 0 床 → 0 床  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 126 床 → 126 床  
(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 23 人/月分 → 25 人/月分  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 642 人/月分 → 716 人/月分  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 3ヶ所 → 6ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 1 人/月分 → 1 人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所



- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
（利用者数） 0人／月分 → 0人／月分  
（事業所数） 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
（事業所数） 0ヶ所

**② 見解**

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

**③ 改善の方向性**

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

**④ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P3）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**（４）医療従事者の確保に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

**② 見解**

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

**③ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P13）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**（５）介護従事者の確保に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

**② 見解**

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

**③ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P13)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 久留米区域（目標と計画期間）

### ① 久留米区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### （１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 区域内での活用を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### （２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22 : 1,565 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：4ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

- 介護老人福祉施設の待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
 (床数) 305床 → 479床  
 (事業所数) 12ヶ所 → 18ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
 (床数) 1,281床 → 1,353床  
 (事業所数) 77ヶ所 → 81ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
 (利用者数) 711人/月分 → 903人/月分  
 (事業所数) 50ヶ所 → 54ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
 (利用回数) 1,843人/月分 → 2,209人/月分  
 (事業所数) 19ヶ所 → 19ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
 (事業所数) 13ヶ所 → 13ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
 (利用者数) 56人/月分 → 126人/月分  
 (事業所数) 5ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
 (利用者数) 77人/月分 → 140人/月分  
 (事業所数) 5ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
 (事業所数) 0ヶ所

### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医

師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米区域においても看護職員の確保・養成に努める。

**(5) 介護従事者の確保に関する目標**

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

**② 計画期間**

平成27年4月～平成30年3月

**□ 久留米区域（達成状況）**

**【継続中（平成27年度）】**

**(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 久留米区域内でシステムの運用が開始された。

**② 見解**

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

**③ 目標の継続状況**

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P14)

平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,565 人/月 → H25 年度 2,124/月  
(+559 人/月、35.7%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：3ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P14)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 305 床 → 479 床  
(事業所数) 12ヶ所 → 18ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 1,281 床 → 1,335 床  
(事業所数) 77カ所 → 80カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 711 人/月分 → 793 人/月分  
(事業所数) 50ヶ所 → 53ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 1,843 人/月分 → 2,025 人/月分  
(事業所数) 19ヶ所 → 19ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 13カ所 → 13ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 56人/月分 → 94人/月分

(事業所数) 5ヶ所 → 7ヶ所

・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 77人/月分 → 115人/月分

(事業所数) 5ヶ所 → 8ヶ所

・ 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P 3)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P15)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P15)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 八女・筑後区域（目標と計画期間）

### ① 八女・筑後区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：341 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の

増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 29床 → 29床  
(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 405床 → 378床  
(事業所数) 26ヶ所 → 25ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 115人/月分 → 180人/月分  
(事業所数) 8ヶ所 → 10ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 616人/月分 → 826人/月分  
(事業所数) 5ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0人/月分 → 16人/月分  
(事業所数) 1ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0人/月分 → 31人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 2ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0ヶ所

### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急



で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女・筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。

**(5) 介護従事者の確保に関する目標**

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

**② 計画期間**

平成27年4月～平成30年3月

**□ 八女・筑後区域（達成状況）**

**【継続中（平成27年度）】**

**(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 八女・筑後区域内でシステムの運用が開始された。

**② 見解**

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

**③ 目標の継続状況**

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P15)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 341 人／月 → H25 年度 382／人月  
(+41 人/月、12.0%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P16)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 29 床 → 29 床  
(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 405 床 → 378 床  
(事業所数) 26ヶ所 → 25ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 115 人／月分 → 137 人／月分  
(事業所数) 8ヶ所 → 9ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 616 人／月分 → 799 人／月分  
(事業所数) 5ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 0 人／月分  
(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
 (利用者数) 0人/月分 → 0人/月分  
 (事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
 (事業所数) 0ヶ所

**② 見解**

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

**③ 改善の方向性**

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

**④ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**(4) 医療従事者の確保に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

**② 見解**

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

**③ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P16)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**(5) 介護従事者の確保に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

**② 見解**

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

**③ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P17)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 有明区域 (目標と計画期間)

### ① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域 (郡市区医師会単位)

→ 大牟田地域に加え、柳川山門地域でも活用を図る。

- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22 : 986 人 / 月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 : 1 ヶ所

- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：2ヶ所

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 46床 → 46床  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 500床 → 512床  
(事業所数) 38ヶ所 → 39ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 468人/月分 → 541人/月分  
(事業所数) 34ヶ所 → 34ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 2,207人/月分 → 1,916人/月分  
(事業所数) 16ヶ所 → 14ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0人/月分 → 15人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0人/月分 → 13人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0ヶ所

### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、全体では県平均を上回っているものの、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

### ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

### □ 有明区域（達成状況）

【継続中（平成27年度）】

### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

#### ① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 有明区域内でシステムの運用が開始された。

#### ② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

#### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P17)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 986 人/月 → H25 年度 1,444/月  
(+458 人/月、46.5%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P18)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 46 床 → 46 床  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 500 床 → 512 床  
(事業所数) 38ヶ所 → 39ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 468 人/月分 → 514 人/月分  
(事業所数) 34ヶ所 → 34ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 2,207 人/月分 → 2,004 人/月分  
(事業所数) 16ヶ所 → 14ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人/月分 → 10 人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・ 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P 3)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P18)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P18)



□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 飯塚区域（目標と計画期間）

### ① 飯塚区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### （１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 平成 27 年 4 月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### （２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：829 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所

- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所や地域包括支援センター等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 98床 → 98床  
(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 435床 → 430床  
(事業所数) 36ヶ所 → 35ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 77人/月分 → 83人/月分  
(事業所数) 6ヶ所 → 7ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 101人/月分 → 429人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 3ヶ所 → 6ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0人/月分 → 16人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 2ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0人/月分 → 22人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0ヶ所

### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

### ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

### □ 飯塚区域（達成状況）

【継続中（平成27年度）】

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

##### ① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ ネットワークの安定的な運営を図るため、運営経費に対する支援を行った。

##### ② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

##### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P19)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 829 人/月 → H25 年度 1,547/月  
(+718 人/月、86.6%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P19)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 98 床 → 98 床  
(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 435 床 → 430 床  
(事業所数) 36ヶ所 → 35ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 77 人/月分 → 80 人/月分  
(事業所数) 6ヶ所 → 7ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 101 人/月分 → 109 人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人/月分 → 0 人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

- ・ 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

## ② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

## ③ 改善の方向性

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

## ④ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### (4) 医療従事者の確保に関する目標について

#### ① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

#### ② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

#### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P20)

- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### (5) 介護従事者の確保に関する目標について

#### ① 目標の達成状況

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

#### ② 見解

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

#### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P20)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 直方・鞍手区域（目標と計画期間）

### ① 直方・鞍手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### （１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### （２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：765 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1 ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1 ヶ所

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

- 平成 27～28 年度については、地域密着型サービスの利用量増加に既存の事業所に対応する計画である。
- このため、地域密着型サービスの施設整備は実施しない。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 0 床 → 0 床  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 432 床 → 432 床  
(事業所数) 34ヶ所 → 34ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 34 人/月分 → 39 人/月分  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 250 人/月分 → 207 人/月分  
(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人/月分 → 0 人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0 人/月分 → 0 人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0ヶ所

### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。

- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

### ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

### □ 直方・鞍手区域（達成状況）

【継続中（平成27年度）】

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

##### ① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
  - システムの活用拡大を図るため、サーバー容量増設やデータ転送装置等の整備を行った。

##### ② 見解

- ・ 本システムのさらなる活用拡大に向けて、平成 28 年度以降も引き続きサーバー容量増設やデータ転送装置等の整備、運営経費への支援等に取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

##### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P20)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について



**① 目標の達成状況**

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 765 人／月 → H25 年度 1,112／月  
(+347 人/月、45.4%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

**② 見解**

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

**③ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P21)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**(3) 介護施設等の整備に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 0 床 → 0 床  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 432 床 → 432 床  
(事業所数) 34ヶ所 → 34ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 34 人／月分 → 39 人／月分  
(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 250 人／月分 → 222 人／月分  
(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 0 人／月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0 人／月分 → 0 人／月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

- ・ 施設内保育施設  
（事業所数） 0ヶ所

② 見解

- ・ 計画どおりとなっている。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P3）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**（４）医療従事者の確保に関する目標について**

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P21）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**（５）介護従事者の確保に関する目標について**

① 目標の達成状況

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P22）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 田川区域（目標と計画期間）

### ① 田川区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### （１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### （２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：238 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1 ヶ所

#### （３）介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
 (床数) 0床 → 0床  
 (事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
 (床数) 774床 → 801床  
 (事業所数) 53ヶ所 → 56ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
 (利用者数) 112人/月分 → 126人/月分  
 (事業所数) 11ヶ所 → 11ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
 (利用回数) 950人/月分 → 744人/月分  
 (事業所数) 7ヶ所 → 7ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
 (事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
 (利用者数) 44人/月分 → 89人/月分  
 (事業所数) 1ヶ所 → 2ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
 (利用者数) 10人/月分 → 22人/月分  
 (事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
 (事業所数) 0ヶ所

#### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、外科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川

区域においても看護職員の確保・養成に努める。

### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

### ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

### □ 田川区域（達成状況）

【継続中（平成27年度）】

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

##### ① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ システムの活用拡大を図るため、サーバー容量増設やデータ転送装置等の整備を行った。

##### ② 見解

- ・ 本システムのさらなる活用拡大に向けて、平成 28 年度以降も引き続きサーバー容量増設やデータ転送装置等の整備、運営経費への支援等に取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

##### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P22)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

##### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 238 人／月 → H25 年度 479／月  
(+241 人/月、101.3%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

## ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

## ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P23)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 0 床 → 0 床  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 774 床 → 783 床  
(事業所数) 53ヶ所 → 54ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 112 人／月分 → 115 人／月分  
(事業所数) 11ヶ所 → 11ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 950 人／月分 → 818 人／月分  
(事業所数) 7ヶ所 → 7ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 44 人／月分 → 66 人／月分  
(事業所数) 1ヶ所 → 2ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 10 人／月分 → 16 人／月分  
(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所
- ・ 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

**② 見解**

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

**③ 改善の方向性**

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

**④ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**(4) 医療従事者の確保に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

**② 見解**

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

**③ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P23)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**(5) 介護従事者の確保に関する目標について**

**① 目標の達成状況**

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

**② 見解**

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

**③ 目標の継続状況**

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P23)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 北九州区域（目標と計画期間）

### ① 北九州区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### （１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
  - 若松区に加え、八幡、戸畑区で運用が開始されており、区域内全域での活用を図る。
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### （２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：4,433 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：6ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所



- ・モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：10件

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 643床 → 788床  
(事業所数) 24ヶ所 → 29ヶ所
- ・認知症高齢者グループホーム  
(床数) 2,349床 → 2,652床  
(事業所数) 163ヶ所 → 178ヶ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 710人/月分 → 969人/月分  
(事業所数) 48ヶ所 → 58ヶ所
- ・認知症対応型通所介護  
(利用回数) 6,098人/月分 → 6,089人/月分  
(事業所数) 37ヶ所 → 41ヶ所
- ・地域包括支援センター  
(事業所数) 29ヶ所 → 36ヶ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 41人/月分 → 93人/月分  
(事業所数) 4ヶ所 → 12ヶ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 19人/月分 → 86人/月分  
(事業所数) 1ヶ所 → 6ヶ所
- ・施設内保育施設  
(事業所数) 0カ所

### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

### ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

## □ 北九州区域（達成状況）

【継続中（平成27年度）】

### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

#### ① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 北九州区域内でシステムの運用が開始された。

#### ② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

#### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P24)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 4,433 人/月 → H25 年度 5,835/月  
(+1,402 人/月、31.6%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：6ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：25 件

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P24)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 643 床 → 643 床  
(事業所数) 24 ヶ所 → 24 ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 2,349 床 → 2,445 床  
(事業所数) 163 ヶ所 → 166 ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 710 人/月分 → 830 人/月分  
(事業所数) 48 ヶ所 → 52 ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 6,098 人/月分 → 6,082 人/月分  
(事業所数) 37 ヶ所 → 38 ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 29 ヶ所 → 36 ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 41 人/月分 → 47 人/月分

- (事業所数) 4ヶ所 → 9ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 19人/月分 → 25人/月分  
(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所
  - ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0ヶ所

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

- ・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P25)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P25)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 京築区域（目標と計画期間）

### ① 京築区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### （１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### （２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：1,067 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：2ヶ所

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

- 平成27～28年度については、認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームの整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
 (床数) 107床 → 107床  
 (事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
 (床数) 386床 → 395床  
 (事業所数) 29ヶ所 → 30ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
 (利用者数) 178人/月分 → 223人/月分  
 (事業所数) 13ヶ所 → 13ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
 (利用回数) 810人/月分 → 826人/月分  
 (事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
 (事業所数) 13ヶ所 → 13ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
 (利用者数) 0人/月分 → 0人/月分  
 (事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
 (利用者数) 20人/月分 → 21人/月分  
 (事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所
- ・ 施設内保育施設  
 (事業所数) 0ヶ所

### (4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。

### (5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

### ② 計画期間

平成27年 4 月～平成30年 3 月

## □ 京築区域（達成状況）

【継続中（平成27年度）】

### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

#### ① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
→ 京都地域でシステムの運用が開始された。

#### ② 見解

- ・ 本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続きサーバー容量増設やデータ転送装置等の整備、運営経費への支援等に取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

#### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P26)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,067 人/月 → H25 年度 1,541 人/月  
(+474 人/月、44.4%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：2ヶ所

### ② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

### ③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P26)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## (3) 介護施設等の整備に関する目標について

### ① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設  
(床数) 107 床 → 107 床  
(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 386 床 → 395 床  
(事業所数) 29ヶ所 → 30ヶ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 178 人/月分 → 199 人/月分  
(事業所数) 13ヶ所 → 13ヶ所
- ・ 認知症対応型通所介護  
(利用回数) 810 人/月分 → 769 人/月分  
(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 13ヶ所 → 13ヶ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人/月分 → 0 人/月分  
(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 20 人/月分 → 20 人/月分  
(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所



- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0ヶ所

② 見解

- ・ 計画どおりとなっている。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**(4) 医療従事者の確保に関する目標について**

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P26)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**(5) 介護従事者の確保に関する目標について**

① 目標の達成状況

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

- ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P27)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.001】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 210,461 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	ICT 技術を活用することによって病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、緊急時における患者の不安を解消する必要がある。 アウトカム指標：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。	
事業の内容 （当初計画）	在宅療養患者の情報を多職種が共有することでチーム医療を効率的に進めるとともに、急変時の速やかな対応を図るため、病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築している。本システムの全県下での活用拡大を図るためのサーバー容量増設、データ転送装置等の整備を行うとともに、ネットワークの安定的な運営を図るため、その運営経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療情報ネットワークを活用する地域：現状の 2 地域から 30 地域全域に拡大 ～平成 26 年度：7 地域（粕屋、若松区、八幡、戸畑区、筑紫、糸島、飯塚、大牟田） 平成 27 年度：16 地域（福岡市 7 区、久留米、門司区、小倉、柳川山門、浮羽、大川三潁、小郡三井、宗像、遠賀中間） 平成 28 年度：6 地域（八女筑後、京都、豊前築上、朝倉、直方鞍手、田川）</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療情報ネットワークを活用する地域：23 地域 （門司区、若松、戸畑、小倉区、八幡、遠賀中間、京都、福岡市 7 区、筑紫、糸島、粕屋、宗像、飯塚、久留米、大牟田、小郡三井、大川三潁）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span></p> <p>観察できた → 指標：</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。また、各郡市医師会単位での説明会がすべて終了し、県下全域におけるネットワークの活用に向けた取り組みを行う地盤が整備されつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.002】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 185,880 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんの診断、治療を行う病院の設備整備に対して財政的な支援を行い、県内のがん治療水準の均てん化を図る。</p> <p>アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満：人口 10 万対）平成 28 年度までに 20%減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	がんに関する医療提供体制の確保を図る観点から、がんの診断・治療を行う病院の設備整備事業を支援することにより充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 平成 27 年度の整備数：6 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・ 平成 27 年度の整備数：6 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/>観察できなかった  <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.003】 周術期口腔ケア連携支援事業	【総事業費】 8,979 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携及び医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県下のがん患者に対して、がん診療連携拠点病院の患者同様、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保・増加を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>福岡県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周術期ケア推進の病診連携事業 がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う専門職を県歯科医師会に配置する。</li> <li>・ 周術期ケア管理研修会 周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の専門職を県歯科医師会に配置：2 名</li> <li>・ 啓発を目的とした研修会の開催：4 回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の専門職を県歯科医師会に配置：2 名</li> <li>・ 周術期口腔ケア連携支援センターの事業運営のためのプロジェクト会議の開催：4 回</li> <li>・ 周術期口腔ケア連携支援事業を啓発するため、管理研修会を開催：10 回 (東地区 3 回、西地区 2 回、南地区 2 回、北地区 3 回)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>  観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  周術期における歯科との連携を、病院が簡単かつ円滑に行えるような連携支援等が必要であることを前向きに、検討され始めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.004】 病床の機能分化・連携推進基盤整備等事業	【総事業費】 1,617,860 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、不足すると予測されている、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する回復期病床を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：※地域医療構想上において整理	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期病床に転換を図るための施設整備など、病床の機能分化連携を推進するための協議を行うとともに必要な基盤整備等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	※地域医療構想において整理	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 27 年度については事業未実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： <b>(1) 事業の有効性</b>  <b>(2) 事業の効率性</b>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.005】 小児医療高度化支援事業	【総事業費】 92,248 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 9 月 28 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	小児高度専門医療を担う医療機関が経営を継続し、提供する医療の質を維持・向上ができるよう、当該医療の提供に係る経費（運営費・設備整備費）への助成が必要。	
	アウトカム指標：小児高度専門医療機能の充実	
事業の内容 (当初計画)	小児の先天性疾患を初めとする難治性疾患に対応可能な高度で専門的な医療提供の継続性を確保する観点から、医療機器の購入及び小児集中治療室（PICU）の運営に対して支援するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保：1 件	
アウトプット指標 (達成値)	・ 高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保：1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>	
	観察できた → 指標： <b>（1）事業の有効性</b> 高度で専門的な小児医療を担う医療機関が行う医療機器の購入、小児集中治療室（PICU）の運営に対する財政的支援を通じて、小児の高度医療提供体制の充実・継続性が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 医療提供体制に直接関係する医療機器の購入及び運営に対して、対象の医療機関に助成を行うことで、小児の高度医療提供体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.006】 離島診療所設備整備事業	【総事業費】 2,916 千円
事業の対象となる区域	宗像区域	
事業の実施主体	宗像市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に産婦人科・産科、小児科医師の医師数は減少している。	
	アウトカム指標：離島における医療の確保	
事業の内容 (当初計画)	離島における医療提供体制の確保を図る観点から、診療施設がなく医療の空白地となっている宗像市地島において、新たに診療所を整備する取組について、必要となる設備等の整備に対し支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 診療施設のない離島の数	
アウトプット指標 (達成値)	※ 事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標：	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.007】 在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）	【総事業費】 127,335 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の連携については、介護保険法の地域支援事業の中に位置づけられることから、市町村が在宅医療推進の拠点となりそれぞれの地域の特性を踏まえ、郡市区医師会と連携した取組みを推進する。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員を配置し、地域の特性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設置するとともに、地域の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
アウトプット指標 （達成値）	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増) <b>（1）事業の有効性</b> 医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市町村が主体となり実施することで、市町村が拠点となる在宅医療体制が整備され始めた。 <b>（2）事業の効率性</b> 9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健福祉環境事務所が管内の他市町村に波及させることで、県内全域の市町村拠点整備が効率的に実施できる。	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.008】 在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）	【総事業費】 375,601 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の特性に応じた在宅医療サービスを提供するため、郡市区医師会を中心に、在宅医療に関する住民からの相談や関係機関の連携を促進するための基盤体制づくりを行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>地域の特性に応じた在宅医療・介護連携の拠点整備を図る。</p> <p>① 郡市区医師会に専任の医療職を配置し、医療専門相談窓口を設置する。</p> <p>② すでに活動している医師との同伴研修を実施し、かかりつけ医の育成及び定着を図る。</p> <p>③ 在宅医療で活用可能な医療機器の購入及び共同利用により提供可能な医療の質の向上を図る。</p> <p>④ 医師会内の訪問看護ステーションと医療機関の退院支援部門の相互研修を行い、相互理解と退院時の連携促進を図る。</p> <p>⑤ 在宅医療の推進を図るうえで不可欠な拠点施設を整備する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 在宅医療専門相談窓口の設置：18→30ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 在宅医療専門相談窓口の設置：18→28ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅医療専門相談窓口が開設され、在宅医療に関する専門的な助言をきめ細やかに行うことが可能となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各地域の実務担当者を集めた意見交換会を実施することにより、県内の情報共有や先進地域の情報発信ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.009】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業	【総事業費】 61,000 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率（27.2%〔H26.3〕）が高く、今後も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、認知症高齢者数が平成 37 年には高齢者人口の 15.9%が認知症になると試算され、全国での試算値 12.8%に比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、認知症支援や介護予防に対する市民意識の向上や市民自らが取組める環境づくりが急務である。</p> <p>アウトカム指標：医療レセプト等のデータ分析や介護予防事業の評価を行い、効果的な介護予防のプログラムを策定・実践することで、健康寿命の延伸・医療費・介護費の増加の抑制を図り、その成果を県内市町村へと発信する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>認知症支援や介護予防事業が実行性のあるものとなるためには、高齢者自らが健康づくりに継続的に取り組める環境づくり、地域での活動を支えるための人材育成や情報発信に取り組むため、市内全域をカバーする下記の拠点となる施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で行う認知症支援・介護予防活動の技術的支援や人材育成などを行う拠点</li> <li>・ KDB 突合データ(医療・介護・健診)を利用したデータ解析・事業評価・プログラム開発の拠点</li> <li>・ 認知症支援・介護予防に関する実証フィールドの提供、PR 等に関する協力</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点施設の整備</li> <li>・ 効果的な予防プログラムの策定と市内 5ヶ所の区において予防事業を実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点施設の整備：拠点施設を 1ヶ所整備し平成 28 年 4 月 1 日に開設した。</li> <li>・ 効果的な予防プログラムの策定：効果的な介護予防プログラムの策定に向けたデータ解析・事業評価に向けた基盤を作成した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>          観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          地域づくりを支援する拠点施設として基盤を整備したことで、従前実施してきた介護予防事業や認知症支援と一体的に取り組めるようになった。          また、KDB 突合データを活用したデータ解析のプログラムのベースを作り、継続してデータを集積するための体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          認知症支援と介護予防を一体的に取り組むことで効率的な支援が可能となった。</p>	
その他	<p>当該事業は継続性の高い業務で、平成 27 年度はデータ解析のための基盤づくりなどハード面での整備を進めた。KDB 突合データを毎年度追加し、より分析精度を高め、更に地域の「みえる化」へ向けたカスタマイズを行なっていく。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.010】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 25,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族のQOLの向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）</p>	
事業の内容 （当初計画）	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ デイホスピスの設置数：2 箇所	
アウトプット指標 （達成値）	・ デイホスピスの設置数：3 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 3 箇所目のデイホスピスにおいて、先に開設していた 2 箇所を参考とすることで、平成 28 年度からの本格運営に向け、効率的な事業実施につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.011】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 1,246 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 年度までに対 H22 年度比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	県を事務局として、在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に係る団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 協議会の開催回数：年 2 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 協議会の開催回数：年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増) <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.012】 地域在宅医療支援センター事業	【総事業費】 4,339 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保健所において在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>全ての保健福祉（環境）事務所（9 箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域在宅医療推進協議会の開催：年 11 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、各区域の在宅医療の推進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.013】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 1,914 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修会の開催：年 9 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修会の開催：年 12 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増) <b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護ステーション職員の質を向上させることで、地域における在宅医療提供体制の強化を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.014】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 488 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）</p>	
事業の内容 （当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>あり方検討会の開催：年 3 回</li> <li>地域リーダー研修会の開催：年 1 回</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>あり方検討会の開催：年 3 回</li> <li>地域リーダー研修会の開催：年 1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスを提供できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.015】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 2,174 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん末期患者などの在宅療養を支援するため、在宅緩和ケアをサポートするホスピスボランティアの育成を図るとともに、在宅医療という選択が可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施</li> <li>・ 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座）</li> <li>・ 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座）</li> <li>・ 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民啓発講座の県内 4 地域以上での開催</li> <li>・ ボランティア養成講座の県内 4 地域以上での開催</li> <li>・ 全県的な住民啓発イベントを 1 回以上開催</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民啓発講座として在宅ホスピスを語る会を県内 8 地域で開催</li> <li>・ ボランティア養成講座を県内 5 地域で開催</li> <li>・ 全県的な住民啓発活動として在宅ホスピスフェスタを 1 回開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.016】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 4,046 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションからの相談に対応することにより、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ コールセンターの相談件数：800 件	
アウトプット指標 （達成値）	・ コールセンターの相談件数：834 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増) <b>（1）事業の有効性</b> 当該事業では、毎年 800～1000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考えます。 <b>（2）事業の効率性</b> 各種相談にワンストップで相談に応じることで、訪問看護の効率的な実施ができている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.017】 小児等在宅医療推進事業	【総事業費】 50,108 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU で長期の療養を要した児を始めとする在宅医療を必要とする小児等が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、福祉や教育などとも連携し、地域で在宅療養を支える体制を構築する。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	NICU から退院した患児を受け入れる地域の医療体制を整備するため、地域の小児科医や訪問看護師に対する研修会を実施するとともに、NICU から地域へ退院する際、医療機関において児にとって相応しい場所へ退院できるよう調整するコーディネーターを配置する。 また、小児在宅療養患者が長期に療養可能とするため、レスパイト入院の体制整備に関する検討会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関設置数：8ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関設置数：6ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増) <b>（1）事業の有効性</b> 今回の基金による事業で実施した 4 機関、国の拠点事業で実施していた 2 機関、計 6 機関において事業が実施され、小児等在宅医療を推進するための体制整備が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 小児等在宅医療連携を推進するための核となる病院を 2 機関から 6 機関とし、地域ごとに効率的に事業を実施できる体制が整ってきた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.018】 病院関係職員在宅医療推進研修事業	【総事業費】 1,260 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県私設病院協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院と診療所の連携体制の構築や効果的な多職種による退院前カンファレンスの検討など、退院支援体制の整備を図るための研修会を開催することで、入院から在宅への切れ目のない移行を実現する。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数	
事業の内容 (当初計画)	地域内における関係機関相互の連携推進及び入院早期からの退院後の生活を見据えた支援のため病診連携や退院前カンファレンスに関する内容の研修会を実施するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会開催数：2 回以上	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会開催数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増) <b>(1) 事業の有効性</b> 入院早期から退院後の在宅療養を見据えた退院支援体制の整備を図ることで、在宅医療の提供体制の強化につながっていくと考えられる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 病院関係職員に対して退院支援体制の整備を図るための研修会を開催することで、在宅医療における病院の役割等について理解を深め、効率的に入院から在宅への切れ目のない移行の実現へつながる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.019】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 6,738 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	長期入院精神障害者の退院の促進を図り、地域社会で生活していくためには、精神科病院、地域援助事業者との連携による推進体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成</li> <li>早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数：360 名</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数：15 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標：	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。</p>	
その他	事業開始が年度途中であったため、関係機関への事業の十分な説明、周知を行う時間がなく、実績が伸びなかったと思われる。今後は、本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.020】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 55,175 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域の歯科口腔の拠点となる連携室での相談窓口の強化を図るとともに、歯科医療従事者が認知症等の疾患について理解を深め、安心・安全で効果的な歯科診療が提供できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。 在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるための研修会を開催し、安心・安全な歯科医療の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 相談対応可能な専門職設置数：5ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 相談対応可能な専門職設置数：5ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増) <b>（1）事業の有効性</b> 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 <b>（2）事業の効率性</b> 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.021】 かかりつけ歯科医定着促進モデル事業	【総事業費】 10,569 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>認知症を含めた難病・特定疾患をもつ在宅療養者については、病状認識が困難であるため、口腔疾患の重症化や誤嚥、栄養状態の悪化を招く恐れがある。そのため、かかりつけ歯科医の定着が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 病院歯科と歯科診療所との検討会を行い情報共有、情報伝達を図るとともに、患者の入退院時において口腔内診査を行う。</p> <p>② かかりつけ歯科医による口腔内診査を行い、介護認定審査時に歯科主治医意見書を作成する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ モデル地区（戸畑区）において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内精査等の情報を介護認定審査会に提供する（50 件）	
アウトプット指標 （達成値）	・ モデル地区（戸畑区）において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内精査等の情報を介護認定審査会に提供する（25 件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> かかりつけ歯科医が要介護認定者へ口腔内診査を実施することにより、口腔疾患の重症化や誤嚥、栄養状態の悪化を防ぎ、在宅療養者の口腔内衛生状況が維持改善される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護支援専門員協会と連携した事業展開により、かかりつけ歯科医とケアマネジャーとの連携体制が構築される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.022】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 7,453 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 在宅医療において、訪問薬剤師は直接患者と接するため、視診、聴診及び触診等により患者の全身状態を評価し、副作用の確認及び薬剤による治療効果を把握する知識・技能（フィジカルアセスメント）の習得が求められている。</p> <p>② 病院内で行われていた高度な薬物療法が、在宅医療へシフトしている。</p> <p>③ 在宅医療における薬物治療の適正化及び残薬の解消。</p>	
	アウトカム指標：薬局の在宅医療の参加促進	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 在宅医療に必要となる知識・技能を習得するための研修会の実施（県内 4 ブロック各 1 回程度）</p> <p>② 認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する、在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施（3つの専門分野について各 2～3 回程度）</p> <p>③ 地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的とした、病院と地域薬剤師会との協議会の実施 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 在宅医療に関する研修会の実施</p> <p>② 在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施</p> <p>③ 基幹病院と地域薬剤師会との協議会の実施</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 「地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割とフィジカルアセスメント」を主テーマとした研修会（実習）を県内 4 ブロックで各 1 回開催した（計 4 回）。</p> <p>② 腎臓病を主テーマとした研修会を 3 回、がんを主テーマとした研修会を 4 回開催した（計 7 回）。</p> <p>③ 県内 4 ブロックにおいて、基幹病院と地域薬剤師会との会合を企画し、薬局薬剤師の退院時共同指導への参加を提案した（計 31 回開催：福岡 18 回、筑後 3 回、北九州 7 回、筑豊 3 回）。</p> <p>在宅医療における薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に 3 種類作成し、連携強化の資材として活用した（県民向け 15,000 部、医師向け 5,000 部、介護職等向け 5,000 部）。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅可能薬局登録数          観察できなかった          観察できた → 指標：862 件（H27.2）→888 件（H28.8）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>① 研修会の受講により、フィジカルアセスメントを習得した訪問薬剤師が、在宅医療に参画することで、副作用を早期に発見したり、薬剤による治療効果を的確に把握することが可能となった。</p> <p>② 在宅薬物療法に関する専門的な研修を受講した訪問薬剤師が、在宅医療に参画することで、病院内でしか受けることができなかった高度な薬物療法を在宅でも受けることができるようになった。</p> <p>③ 基幹病院と地域薬剤師会が連携することで、在宅においても薬剤管理及び服薬指導を適切に行うことが可能となり、薬物療法の適正化及び残薬の解消に貢献した。また、薬局薬剤師が退院時共同指導に参加することで、薬物療法をスムーズに在宅移行することが可能となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>① フィジコ（フィジカルアセスメントモデル）を使用した実習形式の研修会とすることで、バイタルサインの変化を体感することができ、知識だけでなく、技能も併せて習得することができた。</p> <p>② 研修会のテーマは、罹患者数及び死亡者数が多い疾患であり、在宅における応需体制が不十分な分野を選定した。</p> <p>③ 在宅医療における薬剤師の役割について、県民及び他職種が理解が深まるよう薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に 3 種類作成の上、配付した。</p>
<p>その他</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.023】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）	【総事業費】 21,465 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H24 年 226.5 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）の増加を図る。</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>「地域医療支援センター」の設置により、医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、県内医師不足地域（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師のキャリア形成支援プログラムの策定数：3</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が検討・調整を行っているキャリア形成支援プログラム（医師確保が困難な医療圏にある施設を含む専門研修施設群をローテートし、総合診療専門医の資格取得を目指す専門研修プログラム）の数：12</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>          観察できた → 指標：</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          医師確保が困難な医療圏にある医療機関がキャリア形成支援プログラムに参加し、ローテート研修によって一定期間診療に従事する研修医を受け入れる体制が整いつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制のもと、県が一括して情報の集約・周知等を行うことで、効率よく検討・調整を行うことができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.024】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 176,172 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に産婦人科・産科、小児科医師の医師数は減少している。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川）の増加を図る</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不足地域の産科医に対する分娩手当等への財政的支援</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分娩手当を受給する産科医数（補助対象医師数）：154 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不足地域で分娩手当を受給する産科医数：148 名</li> <li>・ 全地区で分娩手当を受給する産科医等数：610 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>  観察できた → 指標：</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効率的に推進できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.025】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 9,408 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	周産期医療提供体制確保のため、過酷な勤務状況にある新生児科医に対し、医療機関に対して財政支援を行うことで手当支給を促し、処遇改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期医療体制の確保	
事業の内容 (当初計画)	出生後 NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：57 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： <b>（1）事業の有効性</b> 新生児集中治療管理室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当への財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.026】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,152 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：小児科医の負担軽減を図り、小児二次救急医療体制を確保	
事業の内容 (当初計画)	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、小児初期、二次救急医療機関の連携のもと、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 小児二次救急医療体制が確保されている地域の維持：7 医療圏	
アウトプット指標 (達成値)	・ 小児二次救急医療体制が確保されている地域の維持：7 医療圏	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標： <b>(1) 事業の有効性</b> 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.027】 小児救急医療電話相談事業（#8000）	【総事業費】 42,124 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安軽減及び、不要不急な時間外受診による小児科医の負担軽減を図る。 アウトカム指標：保護者の負担軽減（相談者が納得した件数）、小児科医の負担軽減	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安の軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。 平成 27 年度より相談時間帯の拡大を行い（毎日 19 時～翌 7 時→平日 19 時～翌 7 時、土曜 12 時～翌 7 時、日・祝 7 時～翌 7 時）、サービス向上を図った。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：40,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：47,340 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：保護者の負担軽減（相談者が納得した件数）46,466 件（98.2%） 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた → 指標：相談者が納得した件数は、相談件数全体の 98%以上にのぼり、当該事業の有効性が確認できた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 電話相談件数は、毎年 3 万件前後を推移していたが、平成 27 年度からの相談時間帯拡大により、平成 27 年度は 4 万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数からも、当該事業のニーズ及び有効性は多角、県内全区域において活用されていると言える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、福岡圏内全域を対象として夜間・土日祝日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができていると言える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.028】 救急医療電話相談事業	【総事業費】 30,349 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師が電話でトリアージを行う救急電話相談事業を実施することにより、救急搬送を適正化し、もって救急医療機関及び救急勤務医の負担軽減を図る。 アウトカム指標：救急医療電話相談事業実施体制の構築	
事業の内容 (当初計画)	軽症患者の救急医療機関への集中による救急医の負担軽減および救急車の利用をためらう「潜在する重症患者」の症状悪化の防止ならびに県民の急病に対する不安解消のため、県民からの救急医療に関する相談を受け付ける「救急医療相談事業」に係るシステムを構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 検討会議開催数：3 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 検討会議開催数：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急搬送の適正化による救急医療機関及び救急勤務医の負担軽減 観察できなかった 観察できた → 指標： <b>(1) 事業の有効性</b> 救急医療電話相談事業に係るシステムを構築することにより、次年度以降に救急医療電話相談事業を実施するための体制が整備された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県域を対象として救急電話相談事業を実施することにより、当該事業の実施に係るコストを抑えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.029】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）	【総事業費】 4,607 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。 アウトカム指標：医療機関が勤務環境改善計画策定に取り組むことにより、医療スタッフの離職防止や医療安全の確保につなげる	
事業の内容 （当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修会参加施設数：県内病院 461 施設中 290 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ アドバイザー派遣支援施設：9 施設 ・ 県内病院 462 施設中研修会に参加した数：170 施設 ・ 県内有床診療所 582 施設中研修会に参加した数：80 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標： <b>（1）事業の有効性</b> 平成 27 年度より対象期間を病院から有床診療所にまで拡大することで、広く本事業の周知・啓発がなされ、取り組みの必要性について一定の理解が進んだ。 今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に関する取組方法を知り、医療勤務環境改善計画策定に取り組むことで、医療従事者の離職を防ぎ、県内全体の医療安全、医療の質の向上を図る。 <b>（2）事業の効率性</b> 医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.030】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 44,492 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少ない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師の確保</p>	
事業の内容 (当初計画)	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名</li> <li>相談窓口を利用する女性医師数：100 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>短時間勤務導入促進事業の利用者数：12 名</li> <li>相談窓口を利用する女性医師数：7 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>          観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業により、短時間勤務等の体制整備が拡大しており、事業効果については評価できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県による広報、県医師会等関係団体による広報及び医療機関アンケート等を実施し、効率的に対象者及び対象医療機関の掘り起こしを図り、事業の活用を推進した。</p>	
その他	<p>現在、休職・離職している女性医師の実態把握が難しく、需要の掘り起こしや事業の周知等が十分でない。関係医療機関・団体等と協力し、事業の広報及び活用を推進する。また、平成 28 年度に事業見直しを実施する予定である。</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.031】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 15,669 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等しながら働きやすい環境を作ることが必要である。	
	アウトカム指標：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 → H24 年県 18.3%/全国 19.6% → H26 年県 20.1%/全国 20.4%	
事業の内容 (当初計画)	産科医療現場の女性医師確保のため、産科院内保育所に対する運営費補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：13 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：16 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の従事医師に占める女性医師比率 (医師・歯科医師・薬剤師調査で確認)	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">観察できなかった</div> 観察できた → 指標：	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.032（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	休日・夜間における県内の救急医療体制維持のため、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することにより、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：休日・夜間における県内の救急医療体制を確保	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所</li> <li>・ 在宅当番制の実施地区数：24 地区</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（うち補助を行った箇所 15 ヶ所）</li> <li>・ 在宅当番制の実施地区数：23 地区</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>  観察できた → 指標：</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.033】 災害時後方支援機関搬送体制整備事業	【総事業費】 17,849 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>南海トラフ地震では、本県の被害は少ないことが想定されるが、内閣府が策定する「南海トラフ地震応急対策活動に係る具体計画」の中で、北九州空港が航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）として位置づけられており、被害が大きい他県から多数の傷病者の受入を行う等、他県への支援等について、災害医療体制を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：災害時における患者の効率的な搬送及び受入れを行うことにより、高次医療機関に勤務する医師や看護師の負担軽減を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	災害発生時に高次医療機関に勤務する医師や看護師等の負担を軽減するため、SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数 ： 1 施設（H26 年度）→ 2 施設（H27 年度）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数 ： 1 施設（H26 年度）→ 2 施設（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/>観察できなかった  <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 指標：</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備することで、災害時における患者の効率的な搬送及び受入れが可能となり、高次医療機関に勤務する医師や看護師の負担軽減が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備し、北九州空港内に補完したことにより、災害時には迅速に SCU を立ち上げることができ、効果的な災害医療を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.034】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携及び医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地位における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域における歯科口腔保健に関する専門的知識の普及啓発を図ることで歯科医師、歯科衛生士等の知識と技術の向上が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修会開催数：4 回	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人会員研修会：2 回</li> <li>・ 歯科医学研修会：1 回</li> <li>・ 臨床研修セミナー：1 回</li> <li>・ 歯科衛生推進事業に係るセミナー：2 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>          観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職の技術向上により、地域における質の高い医療提供体制の充実や医療及び介護の総合的な確保の推進につながりはじめた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          内容の充実した、より実質的な研修会や講習会により会員の士気が高まる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.035】 歯科衛生士養成学校巡回実習教育事業	【総事業費】 694 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標：歯科医療従事者の資質の向上が図られる	
事業の内容 (当初計画)	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 対象施設の訪問（巡回実習）回数：4 施設 45 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 巡回実習施設 4 施設、班別実習実回数 77 回延べ人数 496 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：歯科衛生士国家試験合格率 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：100%（平成 27 年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 障害者の為の知識や技術の習得を行うことにより、診療所や地域保健等の充実した歯科医療の提供に繋がり、地域にねざした歯科医療の充実が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> さまざまな社会的背景により、連携医療や連携支援に対応できる水準の高い業務実践力を、養成校で効率的に習得できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.036】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 2,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。 アウトカム指標：潜在歯科衛生士の復職に繋がり、歯科医療の充実が図られる。	
事業の内容 （当初計画）	福岡県歯科衛生士会が行う以下の事業に対して補助する。 ・ 未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する。 ・ 未就業歯科衛生士研修会の開催：未就業歯科衛生士は臨床現場から遠ざかっており、安心して再就職できるよう特に臨床的な実施研修を行う。 ・ 登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人者を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 未就業歯科衛生士の就職斡旋数：20 人以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 診療所への紹介成立件数：41 件（成立率 83.0%） ・ 地域保健(公衆衛生)への紹介成立件数：6,513 件（成立率 100%） ・ 介護施設への紹介成立件数：12 件（成立率 100%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標： <b>（1）事業の有効性</b> 周術期の口腔機能管理として、がん患者の周術期における感染予防や口腔機能の維持・改善を目的とした口腔ケアの業務に携わる者も多くなり、歯科衛生士が専門的な知識技術をもって医療に貢献することにより感染症の予防や入院患者の Q O L 向上・総記回復に寄与することができ、今後更なる医科歯科連携を推進していく環境が整い始めた。 <b>（2）事業の効率性</b> 専門的な知識技術の向上により歯科医療や医療の均一化、質の向上に繋がり効率的であり、診療所や介護施設等の安定的運営の一助となり、人材の確保にも繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.037】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 1,032,471 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の確保を推進するため、看護師等養成所の施設整備に対する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の養成力の充実を図り、県内の看護職員の確保を推進する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を推進するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内看護師等養成所の整備施設数：新設校 2 校、既存校 2 校	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内看護師等養成所の整備施設数：新設校 2 校、既存校 2 校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="text" value="観察できなかった"/>  観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  看護師等養成所の新增設及び建替えにより、看護学校の教育環境が整備され、看護職員の養成力の充実が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  看護師等養成所に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護学校の教育環境が整備される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.038】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 584,779 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の確保を推進し、効率的な医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：看護職員の養成力を図り、県内看護職員の確保を推進する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 運営補助した養成所からの県内医療機関就職率	
アウトプット指標 (達成値)	・ 平成 28 年 3 月卒業生：集計中	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： <b>(1) 事業の有効性</b> 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組が各養成所で行われ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.039】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 33,480 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員等の医療従事者の確保を図るため、質の高い看護教育の担い手を育成し、もって効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 看護教員養成講習会未受講率：18%→15%	
アウトプット指標 (達成値)	・ 看護教員養成講習会未受講率：20.5%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>  観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  代替教員の確保を支援することで、講習会に参加する教員の数を増加させることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  代替教員の確保に資するため、一定期間の補助であり、必要かつ合理的な執行と考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.040】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 14,244 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質の向上に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	・ 看護師等養成所の専任教員を養成するための講習会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 講習会受講者数：40 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 講習会受講者数：40 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 <b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.041】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,182 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図るため、質の高い看護教育の担い手を育成し、もって効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内養成所看護教員に対する継続研修を行うことで、看護教育の質向上に繋げる。	
事業の内容 （当初計画）	・ 看護教員の資質向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 県内養成所看護教員の研修の未受講者数（362 名、H27.4 現在）の減少	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県内養成所で受講した看護教員数：74 名（平成 28 年 3 月末日現在） ・ 次年度の県内養成所看護教員の研修の未受講者数：288 名（平成 28 年 3 月末日現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： <b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所での教員の役割は大きいですが、養成所の規模や方針により自己研鑽が難しいことが指摘されており、これを県下一斉で実施することは効果的である。 <b>（2）事業の効率性</b> 看護師等養成所での教育経験がある講師を有する県看護協会が研修を実施することで、多くの看護師等養成所の参加を促すことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.042】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,333 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要 アウトカム指標：実習指導施設における指導者の確保（1 看護単位 2 名以上の受講者配置）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の実習施設において、実習指導の任に当たる者または予定者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：122 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 講習会受講者数：118 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：実習指導施設における受講者の配置（学校指導調査で確認） <input type="checkbox"/> 観察できなかった 観察できた → 指標： <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、病院で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考えます。 <b>（2）事業の効率性</b> 看護師等養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.043】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 128,892 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	病院の新人看護職員に対する実践的な研修を行うことで、新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るために研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員研修未受講者数の減少を図る。 (H26 年度未受講者数 97 名/2,259 名 ※県調査)	
アウトプット指標 (達成値)	・ H27 年度新人看護研修未受講者数：集計中	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： <b>(1) 事業の有効性</b> 県内の病院に対し、新人看護職員研修に係る補助を実施することで、新人看護職員研修未受講者数の減少が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.044】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 7,260 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員多施設集合研修参加施設数 (H26 年度 82 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員多施設集合研修参加施設数 (H27 年度 159 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標：	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全をはじめとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させるものである。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員研修に精通した 2 団体に委託することで、それぞれの強みを生かした研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.045】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：4 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた 観察できた → 指標：	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県看護協会がアドバイザーを派遣し、施設の研修体制構築を支援することで、研修実施が困難な施設数の減少に資することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の性質上、現場を知るアドバイザーを継続的に派遣し、きめ細やかな支援が必要である。アドバイザーも県の他事業で養成した者が従事するなど、人材の有効活用ができています。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.046】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 847 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員研修推進協議会開催回数	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員研修推進協議会開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span>	
	観察できた → 指標： <b>(1) 事業の有効性</b> 県が補助又は委託で実施している新人看護職員研修について、総合的な検討、検証、進行管理が必要であり、事業執行に客観性を担保できている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 協議会の構成メンバーを出身病院の規模に応じて選出することで、広く県内の新人看護職員研修の現状や課題について議論ができる。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.047】 新人看護職員教育責任者研修事業	【総事業費】 1,298 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：定員 75 名の達成	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>各病院の新人看護職員研修の最終責任者である教育責任者の養成数を増加させることで、各病院での質の高い新人看護職員研修の実施が見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.048】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 3,630 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的で質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：150 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：169 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標：	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員研修における教育担当者の役割は大きいですが、現場での育成が難しいことが指摘されており、これを県下一斉で実施することは効果的である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療施設での新人看護研修に精通した県看護協会が研修を実施することで、多くの医療施設の参加を促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.049】 新人看護職員実地指導者研修事業	【総事業費】 1,173 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的で質の高い医療提供体制の構築を行う。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するものである。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：150 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：170 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： <b>（1）事業の有効性</b> 実地指導の性質上、その態様はマンツーマンが望ましく、各病院の新人看護職員研修での実地指導者の量的確保は重要であり、各病院での質の高い新人看護職員研修の実施が見込まれる。 <b>（2）事業の効率性</b> 委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.050】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 13,524 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各大学、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要	
	アウトカム指標：県内看護師数に占める認定看護師比率の向上	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門化や多様な県民ニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資することを目的とする認定看護師が養成されている。また、チーム医療の推進が図られている中、地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の育成は重要であるため、認定看護師の養成教育課程を設ける看護系大学等を支援するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内認定看護師数：621 名（平成 26 年度末）→720 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内認定看護指数：697 名（平成 28 年 1 月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：県内看護指数に占める認定看護師数比率の向上 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：平成 25 年度 1.03 人／100 人対 平成 26 年度 1.14 人／100 人対(福岡県) 1.31 人／100 人対(全国)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の認定看護師養成教育課程を設けている看護系大学等を支援することで、県内の認定看護師数の増加を促し、高度な医療や専門的な分野において対応できる医療看護の体制を提供出来ている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の養成機関に対し受講生数に応じた支援をすることで、効率的な支援が出来たと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.051】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 213 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、教育現場と実習施設との共通理解を促すとともに、当該実習受入施設の指導者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：公衆衛生看護学実習の質の向上及び人材育成のため、実習受け入れ体制を整備する。	
事業の内容 (当初計画)	看護師等を養成する学校養成所等の公衆衛生看護学実習を受け入れる施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所等）の指導者（看護管理者）が実習をより円滑に行えるよう、看護学カリキュラムや教育に関する講演等を通して理解を深めるもの（研修・会議等）。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 研修会、意見交換会等の延参加者数：150 人	
アウトプット指標 (達成値)	・ 研修会、意見交換会等の延参加者数：179 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標：	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、公衆衛生看護学の実習指導にあたる指導者に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 公衆衛生看護学実習の指導者に対する集合研修を行うことにより、実習指導の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.052】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 57,702 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的で質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率を全国平均以下にする。	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 研修受講者数及び実施施設数：1,325 名 47 施設 (H26 年度) の増加を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	・ 研修受講者数及び実施施設数：2,091 名 61 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標：	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者数及び実施施設数の増加が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的と考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.053】 看護職員就労環境改善研修事業	【総事業費】 824 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 30 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>「新成長戦略」において、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされているが、看護職員については、夜勤を含む交代制勤務等により厳しい勤務環境におかれているものも多い。必要な人材の確保を図りながら、看護職員が健康で安心して働ける環境を整備し、「雇用の質」を高めていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護業務の効率化等の研修によって看護職員の就労環境を改善することで、離職防止・人材確保を図るもの。</p>	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の看護管理者に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修を実施</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労環境改善研修への参加施設数：5 施設（平成 26 年度）</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度は就労環境改善に取り組む医療機関に限定的に研修を実施していたが、平成 27 年度は全病院に啓発も兼ねて研修の周知を徹底し、広く参加を呼び掛けた。</li> <li>就労環境改善研修への参加施設数：89 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/>観察できなかった  <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 指標：</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>      本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風土改善が促進されたところであり、県内医療機関の就労環境改善への取組推進に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>      本事業は、労務管理や業務効率改善等に関する成功事例等を紹介することにより、速やかな事業展開となることから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.054】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 410,610 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：看護職員の離職防止及び未就業看護職員の再就業の促進	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止及び現在、未就業看護職員の再就業の促進のため、病院内保育所を設置・運営している病院に対して運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 院内保育所利用施設数：58 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 院内保育所利用施設数：58 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護職員の離職率の低下 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：11.8% (H25) →11.5% (H26) (公社) 日本看護協会の調査により把握。  <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、看護職員の確保のため支援を行うためのものであり、病院内保育所の安定的な運営に繋がり、看護職員の離職防止に繋がったと考える。 <b>(2) 事業の効率性</b> 病院内保育所の安定的運営の一助となり、看護職員が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.055】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 2,216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要の増加に対する看護職員の供給不足への対応の必要性 アウトカム指標：中高生に対する看護職の確保に関する啓発を行い、看護職員の確保に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる出前授業を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「看護出前授業」の実施	
アウトプット指標 (達成値)	・「看護出前授業」の実施学校数：32 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福岡県の看護職員供給数(業務従事者届けで把握) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標： <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は看護師等学校養成所への就学を促進することを目的とした事業であり、県内看護職員数の直接的な増加というアウトカムに必ずしも結びつくわけではない。しかし、事業に参加した学生の中には看護系の学校へ進学した者もあり、一定の有効性はあると考える。 <b>(2) 事業の効率性</b> 看護教育・研修に対する経験とノウハウを蓄積している看護協会が実施している事業に対して支援することで、県内の学生に対する看護職への関心を効率的に促すことができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.056】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 2,272 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来的な医療需要の増加に対する看護職員の供給不足への対応の必要性 アウトカム指標：中高生に対する看護職の確保に関する啓発を行い、看護職員の確保に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 「ふれあい看護体験」の実施	
アウトプット指標 (達成値)	・ 「ふれあい看護体験」の実施施設数：158 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福岡県の看護職員供給数(業務従事者届けで把握) 観察できなかった 観察できた → 指標： <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は看護師等学校養成所への就学を促進することを目的とした事業であり、県内看護職員数の直接的な増加というアウトカムに必ずしも結びつくわけではない。しかし、事業に参加した学生の中には看護系の学校へ進学した者もあり、一定の有効性はあると考える。 <b>(2) 事業の効率性</b> 看護教育・研修に対する経験とノウハウを蓄積している看護協会が実施している事業に対して支援することで、県内の学生に対する看護職への関心を効率的に促すことができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.057】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 169,149 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一員となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：施設整備を実施した施設の看護職員の離職率	
事業の内容 (当初計画)	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制づくりのため、看護職員の勤務環境改善に必要な施設整備に係る費用を補助し看護職員の離職防止を図るもの。ナースステーションの拡充、処置室、カンファレンスルーム等の拡張等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 施設整備実施数：2 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・ 施設整備実施数：2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標： <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.058】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 2,424 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：離職した看護職員が復職できるよう研修及び職場復帰の支援を行うことで、看護職員の確保を図るもの。	
事業の内容 （当初計画）	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ① 看護職のための「採血・注射サポート教室」 ② 看護力再開発講習会（実践コース）開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数：H27 年度定員①120 名、②60 名の達成	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数：①120 名、②59 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標： <b>（1）事業の有効性</b> 子育て等で長期に離職した看護職員に対して、最新の医療技術や就職活動の方法などを教授することで、再就業を促進することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県看護協会においてナースセンター事業と一体的に事業を実施することで、就業支援と職業訓練に有機的な関連を持たせることができ、効率的な執行と考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.059】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 47,073 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の増加	
事業の内容 (当初計画)	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始される。これに先立ち、本県では平成 26 年度より県ナースセンターのサテライトを 2 か所設置しており、さらに充実を図る。 ・平成 26 年度：2 か所に設置、平成 27 年度：さらに 2 か所に設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・離職時登録者数及び再就業者数の増加	
アウトプット指標 (達成値)	・離職時登録者数：上半期 164 名→下半期 341 名 ・再就業者数：上半期 103 名→下半期 290 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標：	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県ナースセンターのサテライトを県内 4 か所に設置し、相談支援機能を充実させることで、離職者に対してきめ細やかな支援が可能となり、再就業者の増加に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県ナースセンターの設置主体である県看護協会に委託することで、ナースセンターの機能を活用することができ、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.060】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 2,734 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>出産等を理由に離職している女性薬剤師は、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術に関する知識・技術の欠如について不安に思い、復職を断念している状況にある。慢性的な薬剤師不足を解消するためには、女性薬剤師の復職が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に必要となる薬剤師を確保しやすい環境の整備</p>	
事業の内容 (当初計画)	離職中の女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術の知識・技術を習得するための研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性薬剤師復職支援研修会の実施：県内 4 ブロック、4 回程度</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生活習慣病と治療薬を学ぶ」、「成人に多い疾患と治療薬を学ぶ」、「精神疾患と高齢者に多用する治療薬を学ぶ」及び「フィジカルアセスメントを学ぶ」をテーマとした研修会（座学）：県内 4 ブロックにおいて、各 1 回開催（合計 16 回開催）</li> <li>薬局において、輸液調製等の実地研修：13 回開催</li> <li>リカレント&amp;スキルアップセミナー：1 回開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数 観察できなかった 観察できた → 指標：復職者数 11 人（2015.8～2016.7）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 離職している女性薬剤師の復職の障壁となっていた離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術について、あらかじめ研修会を受講することで最新の知識・技術を習得することができたため、復職に対する不安を払拭することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 座学による研修会だけではなく、薬局における実地研修を併せて実施することで知識の定着を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.061】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 4,560,800 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	福岡県、市町村																	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>: 442 床 (16 ヶ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>: 39 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>: 27 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>: 0 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>: 18 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>: 13 ヶ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>: 0 ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	: 442 床 (16 ヶ所)	認知症高齢者グループホーム	: 39 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	: 27 ヶ所	認知症対応型通所介護	: 0 ヶ所	地域包括支援センター	: 18 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	: 13 ヶ所	施設内保育施設	: 0 ヶ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	: 442 床 (16 ヶ所)																	
認知症高齢者グループホーム	: 39 ヶ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	: 27 ヶ所																	
認知症対応型通所介護	: 0 ヶ所																	
地域包括支援センター	: 18 ヶ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	: 13 ヶ所																	
施設内保育施設	: 0 ヶ所																	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,921 床 (74 ヶ所) → 2,363 床 (90 ヶ所)</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 9,587 床 (647 ヶ所) → 10,245 床 (686 ヶ所)</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,474 人/月分 (252 ヶ所) → 4,435 人/月分 (279 ヶ所)</li> <li>・ 認知症対応型通所介護 19,730 床 (138 ヶ所) → 21,801 床 (136 ヶ所)</li> <li>・ 地域包括支援センター 162 ヶ所 → 180 ヶ所</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</li> </ul>																	

	<p>310 人／月分（18ヶ所） → 802 人／月分（46ヶ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 126 人／月分（9ヶ所） → 455 人／月分（22ヶ所）</li> <li>・ 施設内保育施設 0ヶ所</li> </ul> <p>※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。</p>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,921 床（74ヶ所） → 2,160 床（83ヶ所）</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 9,587 床（647ヶ所） → 9,876 床（662ヶ所）</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,474 人／月分（252ヶ所） → 3,880 人／月分（260ヶ所）</li> <li>・ 認知症対応型通所介護 19,730 床（138ヶ所） → 20,724 床（133ヶ所）</li> <li>・ 地域包括支援センター 162ヶ所 → 176ヶ所</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 310 人／月分（18ヶ所） → 487 人／月分（28ヶ所）</li> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 126 人／月分（9ヶ所） → 296 人／月分（14ヶ所）</li> <li>・ 施設内保育施設 0ヶ所</li> </ul> <p>※ 上記整備達成値には当事業による整備費補助のないものを含む。</p>
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.062】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業	【総事業費】 16,896 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に 2 つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会：年 3 回開催、部会：年 6 回開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡県における介護人材確保・定着に向けた取組方針を策定</li> <li>・ 福岡県介護人材確保・定着促進協議会：2 回開催</li> <li>・ 参入促進部会：2 回開催</li> <li>・ 環境改善・人材育成部会：2 回開催 合計 6 回開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進される。</p> <p><u>観察できた</u> → 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進され始めた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進され始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護関係団体が一堂に会することで取組について全体として効率的に取り組むことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.063】 介護業務の普及啓発大会事業	【総事業費】 22,488 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 （当初計画）	介護業務の普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発に資する大会を開催</li> <li>・ 基調講演</li> <li>・ ケアコンテスト</li> <li>・ 認知症介護事例発表</li> <li>・ 明るい職場のビデオレター 等</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出場者：80 名／年</li> <li>・ 観覧者：500 名／年</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡県介護業務普及・啓発大会（福岡介護フェスタ 2015）：於福岡市 当日観覧者：463 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まる。 <u>観察できた</u> → 県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まり始めた。 <b>（1）事業の有効性</b> 県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まり始めた。 <b>（2）事業の効率性</b> 当日観覧者に介護に関する情報を提供することで効率的な情報伝達を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.064】 認知症対応啓発事業	【総事業費】 20,855 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症の理解・認知症の人への対応に係るパンフレットの作成に対する支援 ※年齢層別・理解度別に作成 (例：学生、保護者、教員、介護職員、一般県民)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護（認知症）の理解・知識を深めるとともに、介護の仕事の楽しさ、広さ、深さ等を伝える。冊子等を県内全域で配布。	
アウトプット指標 (達成値)	認知症の理解・認知症の人への対応に係る対象者別パンフレットの作成・配布。小学生向け、中・高生向け、大学・一般向け、介護施設・事業所向けに 4 種類発行、小中学校・高校・大学、関係機関等に合計約 43,450 部配布。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護（認知症）の理解・知識が深まる。 <u>観察できた</u> → 冊子等の配付により県民等に介護（認知症）の理解・知識が深まり始めている。 <b>(1) 事業の有効性</b> 冊子等の配付により県民等に介護（認知症）の理解・知識が深まり始めている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 冊子等を年齢層別・理解度別に作成することで効率的に介護の仕事の楽しさ等を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.065】 世界アルツハイマーデー啓発事業	【総事業費】 2,015 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認知症の人と家族の会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日(9月21日)に合わせて実施する講演会及び街頭活動に対する支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症の人の家族の方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解を深める。県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施。	
アウトプット指標 (達成値)	① 2015 年世界アルツハイマーデー記念講演会於福岡市：237 名参加 ② 街頭活動：H27.9.17～24	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まる。 <u>観察できた</u> → 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まり始めている。 <b>(1) 事業の有効性</b> 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まり始めている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 記念講演会や街頭活動を行うことで、認知症に対する知識を効率的に伝えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.066】 介護職への参入促進イメージアップ事業	【総事業費】 13,618 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事の魅力を紹介するパンフレットの作成・周知・広報に対する支援 ※市町村等に依頼し、県内全域で広く配布	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護に対する理解を深め、地域における介護力の向上に資するとともに、介護の仕事への参入を促進する。パンフレットを県内全域で配布。	
アウトプット指標 (達成値)	介護の仕事の魅力を紹介するパンフレット等の作成・配布。学生向けにパンフレット 200,000 部、リーフレット 200,000 部、ポスター 900 枚を作成し、県内の高校等の教育機関、関係団体に配布。併せて地域住民向けパンフレットやリーフレットを作成。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護に対する理解を深め、地域における介護力の向上に資するとともに、介護の仕事への参入が促進される。 <span style="border: 1px solid black;">観察できた</span> → パンフレット等を配布することで介護に対する理解が深まり始めている。 <b>(1) 事業の有効性</b> パンフレット等を配布することで介護に対する理解が深まり始めている。 <b>(2) 事業の効率性</b> パンフレット等を広く配布すること、学生向けに配布することにより効率的に介護に関する情報を伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.067】 介護職をめざす学生が作成するフリーペーパー支援事業	【総事業費】 21,272 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会【福岡県介護福祉専門学校】	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるフリーペーパーの作成と周知・広報に対する支援。※市町村等に依頼し、県内全域で広く配布	
アウトプット指標 (当初の目標値)	若者の感覚で介護の仕事を紹介するフリーペーパーを作成し、県内全域で配布。介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入を促す。フリーペーパーを県内全域で配布	
アウトプット指標 (達成値)	① 介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるフリーペーパーの作成・配布→フリーペーパー:12,000 部作成、県内の高校 2 年生を対象に配布 ② フリーペーパーWEB 版作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：若者の感覚でフリーペーパーを作成し、県内全域で配布。介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入が促される。 <b>観察できた</b> → フリーペーパーを配布することで介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 <b>(1) 事業の有効性</b> フリーペーパーを配布することで介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 配布等ターゲットを高校生に絞ることで、介護に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.068】 地域住民向け介護体験講座	【総事業費】 5,778 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を控えた子を持つ保護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座に対する支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全域 4 会場で実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民向け介護体験講座：県内で 5 回開催 179 名参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。</p> <p><u>観察できた</u> → 地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域住民に介護職の知識を体験講座により直接伝えることで、効率的に介護職の正しい知識と技術を伝えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.069】 教員向け介護講座	【総事業費】 2,003 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校の教員に対して介護の仕事を紹介する講演会に対する支援。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	進路指導を行う教員に、介護職に対する正しい認識を持ってもらい、高校生の介護職への就職を促進する。県内全域を対象に実施。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡県教員向け介護講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 内容：介護を取り巻く状況、介護の内容について</li> <li>→ 全県を対象に 1 回開催</li> </ul> </li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：進路指導を行う教員に、介護職に対する正しい認識を持ってもらい、高校生の介護職への就職が促進される。</p> <p><b>観察できた</b> → 進路指導を行う教員に介護講座を行うことで高校生の介護職員への就職が促進されている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 進路指導を行う教員に介護講座を行うことで高校生の介護職員への就職が促進されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 進路指導を行う教員に直接働きかけることで介護職に対する正しい認識について伝えることができる。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.070】 介護の魅力を発信する介護講座	【総事業費】 19,597 千円
事業の対象となる区域	久留米区域、八女・筑後区域、有明区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会【九州大谷短期大学】	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	八女・筑後、有明地域等県南地域において、介護の 3 つの魅力（「楽しさ」「広さ」「深さ」）を発信するために座談形式のセミナー、介護講座の開催を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入を促進する。筑後地区の 7ヶ所で実施。	
アウトプット指標 (達成値)	① 介護体験談をメインとした地域住民への座談形式セミナー：30 回開催、427 名参加 ② 知って得する介護講座：28 回開催、773 名参加 合計 58 回開催、1,200 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入が促進される。 <b>観察できた</b> → 人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。 <b>(1) 事業の有効性</b> 人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県南地域でセミナーを直接開催することで効率的に介護の魅力を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.071】 「介護の仕事」理解促進事業	【総事業費】 19,144 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 （当初計画）	中学生、高校生、大学生等を対象として、学校の休日を活用し、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための、高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生、高校生：県内 4 地区年 2 回、大学生は県内 2 地区で年 1 回</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内 4 地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施</li> <li>・ 中学生、高校生、大学生コースの 3 コース：参加者 120 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけを行われる。</p> <p><b>観察できた</b> → 中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 中学生、高校生、大学生に介護の現場を直接体験してもらうことで効率的に介護に対する正しい知識を伝えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.072】 訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業	【総事業費】 18,745 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域支援事業の新総合事業として実施する要支援者等に対する訪問型の生活支援サービスを提供する担い手の育成研修に対する支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>平成 29 年度までに新しい総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内 5 地区で実施：100 人養成／年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象：総合事業での A 型（基準緩和型）事業所で働く予定がある人</li> <li>・ 県内 5 会場で開催（各 9 日間）、58 名参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度までに新しい総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手が育成される。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できた → 本事業の実施により新しい総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成され始めている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により新しい総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成され始めている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内 5 会場で開催することにより幅広い地域の対象者を効率的に育成できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.073】 中山間地域介護人材バンクモデル事業	【総事業費】 9,615 千円
事業の対象となる区域	八女・筑後区域	
事業の実施主体	八女市	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	ボランティアに関心のある若者、介護職に従事していないホームヘルパーや介護福祉士の有資格者等の人材バンクへの登録、介護施設・事業所に関する情報の提供、介護技術を身につける研修の開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につなげていく。 ・ 人材バンク登録人員：100 人 ・ 介護職員初任者研修等の研修受講者数：20 人	
アウトプット指標 (達成値)	① 地域住民に対する啓発・広報 介護人材バンクの啓発及び介護職員初任者研修周知のチラシ作成・配布等：八女市の世帯に 22,500 部 ② ボランティアに関心のある人材及び潜在的有資格者の発掘・登録 過去にホームヘルパー 2 級及び初任者研修を受講した有資格者や介護福祉に関心のある人を登録：26 名 ③ 登録人材に対する研修等の支援 介護職員初任者研修：講座 134 時間（実習含む）、20 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につながる。 <b>観察できた</b> → 八女市をモデルとして実施することで人口減少等が進む地域での介護人材確保につながり始めている。 <b>(1) 事業の有効性</b> 八女市をモデルとして実施することで人口減少等が進む地域での介護人材確保につながり始めている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 八女市をモデルとして先行することで効率的に事業を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.074】 介護職員技術向上研修事業	【総事業費】 64,174 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 （当初計画）	介護職のキャリア段階（1 年未満の者、2～3 年の者、4～8 年の者）に応じた研修の実施。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着を図る。 ・ 勤続年数 1 年未満対象研修受講者数：200 人／年 ・ 勤続年数 2～3 年対象研修受講者数：600 人／年 ・ 勤続年数 4～8 年対象研修受講者数：800 人／年	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県内 4 地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 ① 技術向上研修Ⅰ：205 名参加 ② 技術向上研修Ⅱ：601 名参加 ③ 技術向上研修Ⅲ：812 名参加                      合計参加者：1,618 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着が図られる。 <b>観察できた</b> → 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られ始めている。 <b>（1）事業の有効性</b> 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られ始めている。 <b>（2）事業の効率性</b> 介護職のキャリア段階に応じて研修を行うことで効率的に知識や技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.075】 介護支援専門員支援事業	【総事業費】 21,690 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 （当初計画）	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進するため、研修を実施するもの。 ① 介護支援専門員現任研修（実務従事者基礎研修） ② 主任介護支援専門員研修	
アウトプット指標 （当初の目標値）	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進する。 ・ 介護支援専門員現任研修対象者数：600 人／年 ・ 主任介護支援専門員研修対象者数：150 人／年	
アウトプット指標 （達成値）	① 介護支援専門員現任研修（7 日間×2 コース） 対象：県内の居宅介護支援事業所等において 1 年以内に雇用された新任の介護支援専門員、180 名参加 ② 主任介護支援専門員研修（6 日間×2 コース） 対象：受講要件（一定の実務経験等）を満たしている地域包括支援センター職員及び介護支援専門員、575 名参加 合計 755 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動が推進される。 観察できた → 研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動が推進されている。 <b>（1）事業の有効性</b> 研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動が推進されている。 <b>（2）事業の効率性</b> 研修の実施により効率的な資質の向上が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.076】 小規模事業所連携体制の構築支援事業	【総事業費】 35,292 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 （当初計画）	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して、集合研修や職員交流会を開催。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	複数の小規模事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成に取り組むことにより、事業所の規模が小さいほど高い傾向にある離職率を改善する。 ・ 形成ユニット数：県内 4 地区、合計 20 ユニット／年	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集合研修会：20 ユニット、受講者 165 人</li> <li>・ 職員交流会：12 ユニット、受講者 72 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職が改善される。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善され始めている。</p> <p><b>（１）事業の有効性</b> 複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善され始めている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 複数の小規模事業所が連携することで単独で行うよりも効率的な人材育成が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.077】 介護職員たん吸引等研修事業	【総事業費】 75,216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 （当初計画）	介護職員がたんの吸引等を実施できるよう、定められたカリキュラムに基づき研修を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員を養成する。 ・ 養成人数：300 人／年	
アウトプット指標 （達成値）	① 第 1 号・第 2 号（不特定の者に対し行為を行うもの） ：全課程 197 名、実地研修 39 名、講師養成課程 130 名 ③ 第 3 号（特定の者に対して行為を行うもの） ：全課程 82 名、実地研修 66 名、講師養成課程 48 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員が養成される。 <b>観察できた</b> → 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員が養成されている。 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員が養成されている。 <b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員を効率的に養成することができる。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.078】 介護支援専門員資質向上研修事業	【総事業費】 20,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員のコンプライアンス研修（制度改正への対応）、主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修（介護支援の種別に応じたケアマネジメントスキルの向上）への支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全域を対象に、以下の研修を実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>① コンプライアンス研修</li> <li>② 主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修</li> <li>③ 事業所別研修</li> </ol> </li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス研修：4 回</li> <li>・ 主任介護支援専門員フォローアップ研修：16 回</li> <li>・ 事業所別研修：46 回</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 66 回開催、1,871 名参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上が図られる。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られ始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られ始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修の種別によって研修の開催回数を変えることで効率的に研修を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.079】 介護支援専門員口腔管理キャリアアップ研修事業	【総事業費】 15,451 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員や地域包括支援センター職員等が、高齢者の口腔内の状態や栄養状況を踏まえて、適切なケアプランが作成されるよう、スキル向上を目的として開催する研修会への支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>口腔内衛生の悪化により要介護度を上げないよう、口腔管理を考慮したケアプランの作成をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会：県内 4 地区、2 回／年開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護者等に係る口腔管理研修会（8 回開催 292 名参加）</li> <li>対象：ケアマネージャー、地域包括支援センター職員等</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：口腔内衛生の悪化により要介護度を上げないよう、口腔管理を考慮したケアプランが作成される。</p> <p><b>観察できた</b> → 本事業の実施によって口腔管理を考慮したケアプランが作成され始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施によって口腔管理を考慮したケアプランが作成され始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ケアプランの作成を行う介護支援専門員等に研修を行うことで効率的に情報を伝えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.080】 介護施設等における看取り研修事業	【総事業費】 1,140 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職種と協働しながら看取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援を行えるようにすることをめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修開催：2 回</li> <li>・ 受講者：200 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 在宅医療の現状と看取りのポイント於福岡市：69 名参加</p> <p>② 冊子作成（看取りのポイント）：200 部</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援が行われる。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われ始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われ始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護施設等における看護職に対して直接研修を行うことで効率的な看取りに関する情報を伝えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.081】 喀痰吸引等の指導看護職フォローアップ研修事業	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	福岡県喀痰吸引等研修で講師養成課程等の研修を修了した看護職員に対して、介護施設等による介護職員に対する喀痰吸引等の指導を適切に行うための知識・技術等のフォローアップをする研修開催への支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>施設や在宅で喀痰吸引を行う介護職員の増加が見込まれる中で、介護職員に対し喀痰吸引の指導を行う看護職を育成するとともに、育成後の質の維持・向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修開催 2 回/年</li> <li>・ 受講者 200 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職による喀痰吸引等指導看護師の役割～指導看護師フォローアップ研修～ 於福岡市：66 名参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：施設や在宅で喀痰吸引を行う介護職員の増加が見込まれる中で、介護職員に対し喀痰吸引の指導を行う看護職を育成するとともに、育成後の質の維持・向上が図られる。</p> <p><b>観察できた</b> → 本事業を行うことで介護職員に対して喀痰吸引を行う看護職を育成し、質の維持・向上が図られ始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を行うことで介護職員に対して喀痰吸引を行う看護職を育成し、質の維持・向上が図られ始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福岡県喀痰吸引等研修講師養成施設等の研修を修了した看護職員に対して研修を行うことで効率的なフォローアップを行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.082】 ケアプラン作成技術向上事業	【総事業費】 4,208 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣することへの支援。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術の向上を目指す。</p> <p>① ケアプラン点検指導者の養成：16 名／年 ② ケアプラン点検指導者の派遣：48 回／年</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① ケアプラン作成技術向上アドバイザーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアプラン作成技術向上アドバイザー養成講座於福岡市：17 名参加</li> <li>・ ケアプラン作成技術向上委員会：31 名参加</li> </ul> <p>② ケアプラン作成技術向上アドバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡県介護保険広域連合の支部 2 ヶ所に 4 回派遣</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上する。 観察できた → 本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上し始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上し始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実務に従事する介護支援専門員に研修を実施することで効率的に介護支援専門員に対してケアプラン作成技術を伝えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.083】 介護人材定着支援モデル事業	【総事業費】 17,652 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	福岡市内の介護保険施設・事業所等に勤務する介護の仕事に携わって間もない職員に、介護技術の研修を実施することへの支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとして、初任者を対象とする実技研修を実施することにより、当該職員の職場への定着を図り、その成果を他の市町村に普及させる。</p> <p>・ 介護実技研修修了者：360 人／年</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・ 福岡市介護人材定着支援研修</p> <p>→ コース別介護技術研修：4 コース（於福岡市）</p> <p>→ 食事ケア・口腔ケアコース、移乗・移動コース等：4 コース</p> <p style="text-align: right;">参加実人数 97 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとして、初任者を対象とする実技研修を実施することにより、当該職員の職場への定着が図られる。</p> <p><span style="border: 1px solid black;">観察できた</span> → 本事業を実施することで介護職の初任者について職場への定着が図られ始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を実施することで介護職の初任者について職場への定着が図られ始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとすることで効率的に介護職員の定着を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.084】 介護職員等技能向上支援事業	【総事業費】 67,128 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用事業所：74 事業所／年</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣者数：39 人</li> <li>派遣日数：969 人日</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られる。</p> <p><span style="border: 1px solid black;">観察できた</span> → 本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られ始めている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られ始めている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護職員の研修参加に代替職員を派遣することで効率的に研修参加を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.085】 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業	【総事業費】 14,100 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭するための就労支援セミナーを実施することへの支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士を確保するとともに、介護サービスの質の向上をめざす。 ・ 研修実施：県内 4 地区、各会場各 1 回／年	
アウトプット指標 (達成値)	・ 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー → 対象：介護福祉士の有資格者、介護職員実務者研修・初任者研修の修了者等 → 県内 4 地区で開催 合計実参加人数 37 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られ始めている。 <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られ始めている。 <b>(2) 事業の効率性</b> 潜在介護福祉士に対して就労支援セミナーを実施することで効率的に介護福祉士の確保ができる。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.086】 介護人材就労支援モデル事業	【総事業費】 30,940 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在介護福祉士を対象とした合同就職面談会及び介護実技研修への支援。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内で最も介護サービス利用者が多い福岡市をモデルとして、潜在介護福祉士の掘り起し対策を先行的に実施し、他の市町村に普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合同就職面談会の実施</li> <li>介護技術研修会実施回数：3 回／年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 潜在的介護資格者を対象とした合同就職面談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2ヶ所で開催、介護保険事業者 54 者、求職票提出者 60 名</li> </ul> <p>② 潜在的介護資格者を対象とした介護実技研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3ヶ所で開催、20 名参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で最も介護サービス利用者が多い福岡市をモデルとして、潜在介護福祉士の掘り起し対策が図られる。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 本事業の実施により、潜在介護士の掘り起し対策が図られ始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、潜在介護士の掘り起し対策が図られ始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 潜在介護福祉士を対象とすることで効率的な潜在介護福祉士の確保ができる</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.087】 認知症介護研修事業	【総事業費】 47,672 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 （当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施。 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修：4 名／年 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修：40 名／年 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修：247 名／年 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：145 名／年	
アウトプット指標 （達成値）	【福岡県】認知症介護指導者フォローアップ研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：合計 256 名参加 【政令市】認知症介護指導者フォローアップ研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：北九州市・福岡市で合計 270 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 <u>観察できた</u> → 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られ始めている。 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られ始めている。 <b>（2）事業の効率性</b> 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.088】 認知症サポート医養成等研修事業	【総事業費】 7,934 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポート医養成研修受講者数：33 名／年</li> <li>認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：93 名／年</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ医認知症対応力向上研修：93 名</li> <li>認知症サポート医フォローアップ研修 130 名</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 223 名参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制が構築される。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られ始めている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られ始めている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 認知症サポート医に研修を行うことで各地域において効率的に認知症の人への支援体制を構築することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.089-1】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業	【総事業費】 9,970 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>・ 医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。</p> <p>① 歯科医師、② 薬剤師、③ 看護職員向け、 ④ 病院勤務の医師等の医療従事者向け</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進していく。</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>【福岡県】認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、医療従事者向け認知症対応力向上研修、訪問介護員認知症対応力向上研修、介護支援専門員認知症対応力向上研修の 5 研修：合計 842 名参加 【北九州市・福岡市】認知症サポート医養成研修、認知症サポート医フォローアップ研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：合計 330 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。</p> <p><u>観察できた</u> → 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療従事者に研修を行うことで効率的に、認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.089-2】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業	【総事業費】 2,480 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症初期集中支援チーム員の研修</li> <li>② 認知症支援体制構築促進のための研修</li> </ul> </li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進を図る。</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症初期集中支援チーム員の研修：6 名参加</li> <li>② 認知症支援体制構築促進のための市町村職員研修：98 名参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進が図られる。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市町村職員を対象にすることで効率的に、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.090】 居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 27,766 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	居宅系介護サービス事業所の介護従事者を対象に、認知症の医学的知識、医療との連携、ケア技術を修得するための初任者職員対象の研修及びチームのリーダーとなる人材を育成するための中堅職員対象の研修を実施することへの支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切な対応を行うことができるようにする。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修</li> <li style="padding-left: 20px;">→ 対象：居宅系介護サービス事業所の介護従事者</li> <li style="padding-left: 20px;">→ 初任者向け：県内 4 ブロック各 2 回開催</li> <li style="padding-left: 20px;">→ 中堅職員向け於福岡市：1 回開催</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 916 名参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切な対応を行うことに資する。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を実施して、介護従事者が認知症への適切な対応を実施し始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を実施して、介護従事者が認知症への適切な対応を実施し始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護職員の中堅職員を対象とすることで、効率的に介護職に対して認知症に関する正しい知識を伝えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.091】 一般市民、家族介護者向け認知症公開講座事業	【総事業費】 33,639 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解とそれに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施への支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安を軽減する。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民、家族介護者向け認知症公開講座</li> <li>→ 対象：福岡県内居住の地域住民・家族介護者等</li> <li>→ 県内 16 か所、合計 3,142 名参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減される。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減され始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減され始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福岡県内居住の地域住民・家族介護者等と意見交換等行うことで対象者に効率的に働きかけることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.092】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修事業	【総事業費】 29,495 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医認知症対応力フォローアップ研修 → 合計 19 回開催、医師、医療・介護従事者等 1,201 名参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。</p> <p><u>観察できた</u> → 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行い始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行い始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.093】 施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 15,441 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	施設系サービスの介護従事者に対して、認知症ケアにおいて重要で、かつ対処困難な症状である周辺症状（B P S D（徘徊、もの盗られ妄想など））や失認・失行に対する理解と対応を学習することを目的とした研修を実施することへの支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修開催：県内全域を対象に実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：施設系サービス介護従事者</li> <li>研修：6 回開催、計 645 名参加</li> <li>シンポジウム：78 名参加</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 723 名参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。</p> <p>観察できた → 本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行い始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行い始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護従事者に直接研修を行うことで効率的に認知症に関する正しい知識を伝えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.094】 訪問介護員等認知症対応力向上研修	【総事業費】 7,776 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりのため、訪問サービスの従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問介護員研修：4 地域で開催／年</li> <li>・ 介護支援専門員研修：4 地域で開催／年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 福岡県訪問介護員認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応レベルアップ研修、認知症対応基礎研修：計 4 回、302 名参加</li> </ul> <p>② 福岡県介護支援専門員認知症対応力向上研修：県内 4 地区、341 名参加 合計 643 名参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。</p> <p><span style="border: 1px solid black;">観察できた</span> → 本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 訪問介護員及び介護支援専門員を研修対象とすることで効率的に認知症の対応力を向上することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.095】 地域ケア会議推進支援事業	【総事業費】 8,150 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域ケア会議について理解を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養成研修の実施、市町村等の職員を対象とした研修の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進を図る。</li> <li>→ 地域ケア会議のモデル市町数：8 団体／年</li> <li>→ 専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修：600 名／年</li> <li>→ 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数：420 名／年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>[モデル地域] 平成 27 年度：5 市 3 町</p> <p>[支援内容]</p> <p>① 地域ケア会議へのアドバイザー派遣（理学療法士、作業療法士等）：計 154 回派遣</p> <p>② 地域ケア会議関係者研修、専門職向け地域ケア会議研修、地域包括ケア推進セミナー、地域包括ケア構築に係る実務者研修、地域ケア会議コーディネーター研修、地域ケア会議推進支援事業報告会：合計 886 名参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進に資する。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> モデル市町を対象にすることで対象を絞り込み、効率的に地域ケア会議を推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.096】 生活支援ボランティア養成事業	【総事業費】 9,603 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター養成研修及び生活支援ボランティア養成講座の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受けられるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターの養成：182 人／年</li> <li>ボランティアの養成：400 人／年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 生活支援コーディネーターの養成：2 日間×2 回開催、145 人参加</p> <p>② 生活支援ボランティアの養成：4 地区×2 回開催、275 人参加</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受ける。</p> <p><b>観察できた</b> → 本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備され始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備され始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 市町村を支援することで効率的に市町村が地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.097】 介護予防支援センターによる市町村支援事業	【総事業費】 31,582 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	地域活動の場への介護予防の導入支援事業、介護予防に従事する市町村職員等を対象とした研修会実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進を図る。 ・ モデル事業実施：4 団体／年 ・ 研修会：4 ブロック／年で実施	
アウトプット指標 (達成値)	① モデル事業の実施 県内 4 地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）の介護予防支援センターに事業を委託し、5 市町の取組に対して支援を実施。 1) 事業説明の実施（9 月 3 日） ・ 対象：モデル 5 市町、4 センター、各管轄保健福祉（環境）事務所 2) 介護予防支援センター（及び市町村）連絡会の開催 ・ 4 回の開催 ・ 対象：モデル 5 市町、4 センター担当者 ② 事業報告会及び研修会 ・ 対象：市町村、地域包括支援センター、専門職団体、保健福祉（環境）事務所、介護予防市町村支援委員会の委員 ・ 参加者：1	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進に資する。 <u>観察できた</u> → 本事業の実施により、モデル市町において地域における効果的な介護予防を推進している。 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、モデル市町において地域における効果的な介護予防を推進している。 <b>（2）事業の効率性</b> モデル市町村を対象を絞って事業を実施することで効果的に介護予防を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.098】 権利擁護人材養成事業	【総事業費】 56,916 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、福岡市、古賀市、福津市、筑紫野市、久留米市、うきは市、嘉麻市、直方市、北九州市、中間市	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>福岡県→市民後見推進研修会：33 市町、2 団体参加（福岡県介護保険広域連合、福岡県老人クラブ連合会）</p> <p>① 市民後見人養成のための研修：9 市で開催、延べ 508 名参加</p> <p>② 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築：5 市で実施</p> <p>③ 市民後見人の適正な活動のための支援：2 市で実施</p> <p>④ その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援：5 市で実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上に資する。</p> <p><b>観察できた</b> → 本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られ始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られ始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により市民後見人等に効率的に人材の育成や組織体制の構築等ができています。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.099】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業	【総事業費】 4,852 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県理学療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の修得を図るための研修会に対する支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全域で実施、養成者数 450 人／年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、県・市町村職員</li> <li>・ 県内 3 会場で 460 名参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材が養成される。</p> <p><b>観察できた</b> → 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成され始めている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成され始めている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> リハビリテーション専門職等に対して養成事業を行うことで効率的な育成が推進できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.100】 看護職に対する介護教育研修事業	【総事業費】 1,346 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全域で実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象：訪問看護師・他医療従事者</li> <li>・ 県内 4 ブロック（北九州・福岡・筑豊・筑後）別研修：4 回開催、149 名参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進に資する。</p> <p><u>観察できた</u> → 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 指導を行う中堅職員を対象とすることで、効率的に新人育成を行うことができる。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.101】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 45,132 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り支援、入浴支援の 5 分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 機器につき最大 10 万円の補助</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護業務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 150 機器／年（例：30 施設、1 施設 5 機器まで）の導入</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護ロボット導入に対する補助金。申請 2 件について購入補助を実施 → 内訳：2 件、15 台導入、補助金額 995,000 円</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化が図られる。</p> <p><b>観察できた</b> → 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護施設の介護ロボット導入の負担を軽減することで効率的に介護ロボット導入を促進する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.102】 初任者及び中堅職員に対する職場環境改善研修事業	【総事業費】 15,069 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的として、「初任者向け研修（入職～2 年目）」、「中堅職員向け研修（事務長・課長クラス）」、「介護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催することへの支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着を図る。 ・ 研修の実施：初任者向け研修、中堅職員向け研修 ・ シンポジウム：年 1 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・ 対象：老人保健施設職員 ① 初任者向け研修：6 回開催、228 名参加 ② 中堅職員向け研修：6 回開催、240 名参加 ③ シンポジウム：75 名参加 合計：研修 12 回、シンポジウム 1 回、参加 543 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着に資する。 観察できた → 本事業実施により介護人材の定着を推進している。 <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業実施により介護人材の定着を推進している。 <b>(2) 事業の効率性</b> 初任者と中堅職員を対象とすることでそれぞれに有効な知識を研修を通じて効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.103】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり事業	【総事業費】 1,196 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県高齢者グループホーム協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員を対象に、県内 4 地区で以下の内容の講義、演習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」</li> <li>・ 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年県内 4 地区で開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	※ 平成 29 年度より記載	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制の整備に資する。</p> <p>観察できた → ※ 平成 29 年度より記載</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ※ 平成 29 年度より記載</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ※ 平成 29 年度より記載</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.104】 介護助手等育成プログラム作成事業	【総事業費】 5,020 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	若者・女性（主婦層）・高齢者等の潜在介護従事者を「介護助手」等として雇用した際に、介護従事者として備えるべき基礎的な知識・技能を学ぶための育成プログラムを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基礎的な知識・技能を記したマニュアルを利用することで、介護の仕事未経験者に対する教育を効率的に行えるようにする。	
アウトプット指標 (達成値)	※ 平成 29 年度より記載	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：基礎的な知識・技能を記したマニュアルを利用することで、介護の仕事未経験者に対する教育を効率的に行う。 観察できた → ※ 平成 29 年度より記載</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ※ 平成 29 年度より記載</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ※ 平成 29 年度より記載</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.105】 特定施設管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,194 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県特定施設連絡会	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所（介護付き有料老人ホーム等）は、離職率が特に高い状況にある（全国平均の 16.5%に対して 23%と 1.4 倍高い）ため、職員育成・事業所運営のマネジメントを目的とする以下の研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材確保に関するマネジメント研修</li> <li>・ 雇用管理モデル・キャリアアップモデル研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年県内 4 地区で開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	※ 平成 29 年度より記載	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。</p> <p>観察できた → ※ 平成 29 年度より記載</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ※ 平成 29 年度より記載</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ※ 平成 29 年度より記載</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.106】 介護職員キャリアパス構築支援事業	【総事業費】 23,774 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 （当初計画）	介護職員処遇改善加算 I を取得できなかった事業者を主な対象としてセミナーの開催やアドバイザーの派遣等、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要件・賃金体系の確立等についての助言・支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護事業者による的確な人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながり、『将来に展望をもてる』意欲となる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。	
アウトプット指標 （達成値）	※ 平成 29 年度より記載	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業者による的確な人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながり、『将来に展望をもてる』意欲となる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。 観察できた → ※ 平成 29 年度より記載 <b>（1）事業の有効性</b> ※ 平成 29 年度より記載 <b>（2）事業の効率性</b> ※ 平成 29 年度より記載	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.107】 介護職員管理能力向上事業	【総事業費】 59,158 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。	
事業の内容 （当初計画）	介護職員に対する人事管理、マネジメント、リーダーシップ、人材育成等について、理論講義、グループ討議、演習、自己診断、事例研修等の形式による研修会を行い、小規模事業所のうち定着率が特に低い事業所に対しては、アドバイザーによる訪問指導を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図る。 ・ 研修受講者数：300 人／年	
アウトプット指標 （達成値）	※ 平成 29 年度より記載	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。 観察できた → ※ 平成 29 年度より記載 <b>（1）事業の有効性</b> ※ 平成 29 年度より記載 <b>（2）事業の効率性</b> ※ 平成 29 年度より記載	
その他		





平成26年度福岡県計画に関する  
事後評価

平成28年9月  
福岡県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・平成 27 年 6 月 12 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 27 年 7 月 8 日

福岡県医療審議会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 28 年 9 月 9 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 28 年 9 月 12 日

福岡県医療審議会に事後評価を報告し、意見を聴取。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

(審議会等で指摘された主な内容)

[平成 26 年度実施分]

- ・ 在宅医療の連携拠点整備事業のアウトプットについて、「専門相談窓口の設置数が 0 から 30 に増えるとあるが、重要なのは窓口設置数ではなく、相談件数とその中身である」との意見が出され、事務局で検討がなされたが、現在は、まだ体制整備の途中であり、当面は、窓口設置数を目標として体制整備を進めることとして、今後の検討課題としておくこととした。

【平成 27 年 6 月 12 日 (医療計画部会)】

- ・ 医療審議会では、計画部会での意見を部会長より説明、上記以外には意見等はなく、事務局案どおり了承された。

【平成 27 年 7 月 8 日 (医療審議会)】

[平成 27 年度実施分]

- ・ 各種研修事業について、実施した回数や単なる受講者数のみではなく、どのような専門性を持った方々が受講したのか、専門職種別人数等の受講者データを整理していくことが今後の課題とされた。

【平成 28 年 9 月 9 日 (医療計画部会)】

- ・ 医療審議会では、計画部会での意見を部会長より説明、上記以外には意見等はなく、事務局案どおり了承された。

【平成 28 年 9 月 12 日 (医療審議会)】

## 2. 目標の達成状況

### ■ 福岡県全体（目標）

#### ① 福岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福岡県においては、医療・介護サービス提供体制の改革を進めていくため、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成に関し、以下の課題の解決を図ることで、超高齢化社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

#### 【病床の機能分化・連携】

《目 標》

- 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）の拡大  
粕屋、若松地域 → 県下全地域での活用を図る
- 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数の増加  
13 病院 → 18 病院

#### 【在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進】

《目 標》

- 訪問診療を受ける患者数  
18,721 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 26 年度においてもその着実な進捗を図る。

#### 【医療従事者等の確保・養成】

《目 標》

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### □ 福岡県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

#### 【病床の機能分化・連携】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域については、平成28年6月末現在27地域まで拡大した。平成28年度中に全30地域への拡大を目指す。

- ・ 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数については、歯科職の配置に向け、平成26年度は、県内のがん診療連携拠点病院の実態調査を実施し、平成27年度については、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開催するなどした結果、歯科職を配置するがん診療拠点病院数は14病院へ増加した。

#### 【在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進】

- ・ 在宅医療連携拠点整備事業の全郡市区医師会での実施、小児等在宅医療推進事業の県内6か所での実施、訪問歯科診療推進事業の5郡市区歯科医師会（糸島、筑紫、直方、小倉、浮羽）での実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等により、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] H22年 18,721人/月 → H25年 27,385人/月 +8,664人 (+46.3%)

#### 【医療従事者等の確保・養成】

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保を図った。

### 2) 見解

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）に向け、様々な取組が強化されたものとする。
- 今後、引き続き基金を活用した事業の実施により、目に見える効果が期待される。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 福岡・糸島区域

### ① 福岡・糸島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数  
6,295人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

## ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

### □ 福岡・糸島区域（達成状況）

#### ○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

##### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に福岡・糸島区域全域で運用を開始。

##### 2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める

##### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ○ がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

##### 1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を及び情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。

平成27年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会を8回開催し、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を9回開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会についても5回開催し、活用を図るためのソフトウェア活用研修会を1回開催した。

##### 2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。システム運用開始に向け、試験的に実施す体制や環境整備等を構築中であり、平成28年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

##### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

福岡・糸島区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 福岡・糸島区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 6,295 人/月 → 平成 25 年度 9,038 人/月  
2,743 人 (+43.6%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 6)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものと考ええる。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 7)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

① 粕屋区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

○ 訪問診療を受ける患者数

641 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

## ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### □ 粕屋区域（達成状況）

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

#### 1) 目標の達成状況

粕屋区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 粕屋区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 641 人／月 → 平成 25 年度 1,105 人／月

464 人（+72.4%）増加。

#### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P9）

- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 医師・看護師等の確保・養成について

#### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

#### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P11）

- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



## ■ 宗像区域

### ① 宗像区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
291人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

## □ 宗像区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に宗像地域で運用が開始された。

### 2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

宗像区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 宗像区域で訪問診療を受けた患者数

平成22年度 291人/月 → 平成25年度 737人/月  
446人 (+153.3%) 増加。

### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 筑紫区域

### ① 筑紫区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
1,017 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

## □ 筑紫区域 (達成状況)

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から、筑紫地域で運用を開始。

## 2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

筑紫区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 筑紫区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,017 人/月 → 平成 25 年度 1,621 人/月  
604 人 (+59.4%) 増加。

## 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

## 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P17)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 朝倉区域

### ① 朝倉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
253 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

## □ 朝倉区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成28年に朝倉地域で運用が開始された。

### 2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 1 8)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

朝倉区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 朝倉区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 253 人/月 → 平成 25 年度 422 人/月

169 人 (+66.8%) 増加。

## 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

## 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P20)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 久留米区域

### ① 久留米区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
1,565 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

## □ 久留米区域（達成状況）

### ○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

#### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に久留米地域で運用が開始された。

#### 2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P21)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

#### 1) 目標の達成状況

久留米区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 久留米区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,565 人/月 → 平成 25 年度 2,124 人/月  
559 人 (+35.7%) 増加。

#### 2) 見解

久留米区域は、1,000床以上の病院が2ヶ所、複数の中核病院、在宅療養支援病院5ヶ所と医療機能が充実していることから、訪問診療を受ける患者数は比較的多い。しかし、今後、急激な高齢化が見込まれているため、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P21)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ○ 医師・看護師等の確保・養成について

#### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性

薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

## 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P23)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 八女・筑後区域

### ① 八女・筑後区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数  
341人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、  
八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

## □ 八女・筑後区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成28年に八女・筑後地域で運用が開始された。

### 2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P24)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を及び情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。

平成27年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会を8回開催し、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を9回開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会についても5回開催し、活用を図るためのソフトウェア活用研修会を1回開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。システム運用開始に向け、試験的に実施す体制や環境整備等を構築中であり、平成28年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P24)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

八女・筑後区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 八女・筑後区域で訪問診療を受けた患者数

平成22年度 341人/月 → 平成25年度 382人/月  
41人 (+12.0%) 増加。

2) 見解

八女・筑後区域は、訪問看護ステーション8ヶ所、在宅療養支援診療所38ヶ所と医療機能が充実しているため、訪問看護を受ける患者数は比較的多い。しかし、山間部が多く、交通の利便性が悪い区域であり、今後、高齢化が進むと独居高齢者や高齢者二世帯等が増えていくことが想定されるため、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P24)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P26)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数  
986 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

□ 有明区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から大牟田地域で運用を開始、平成28年に柳川山門地域で運用が開始

された。

## 2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P27)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

### 1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を及び情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。

平成27年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会を8回開催し、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を9回開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会についても5回開催し、活用を図るためのソフトウェア活用研修会を1回開催した。

### 2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。システム運用開始に向け、試験的に実施す体制や環境整備等を構築中であり、平成28年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P27)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

有明区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 有明区域で訪問診療を受けた患者数

平成22年度 986人/月 → 平成25年度 1,444人/月

458人 (+46.5%) 増加。

### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に

取り組み、更なる増加を図っていく。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P27)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P29)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 飯塚区域

### ① 飯塚区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
829 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

## □ 飯塚区域 (達成状況)

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から、飯塚区域で運用を開始。

### 2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P30)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

### 1) 目標の達成状況

飯塚区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 飯塚区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 829 人／月 → 平成 25 年度 1,547 人／月  
718 人 (+86.6%) 増加。

### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P30)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P32)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 直方・鞍手区域

### ① 直方・鞍手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
765 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

## □ 直方・鞍手区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について
  - 1) 目標の達成状況  
全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。
  - 2) 見解  
平成28年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。
  - 3) 目標の継続状況
    - 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 3)
    - 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 訪問診療を受ける患者数の増加について
  - 1) 目標の達成状況  
直方・鞍手区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。  
[参考値] 直方・鞍手区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 765 人／月 → 平成 25 年度 1,112 人／月  
347 人（+45.4%）増加。

## 2) 見解

直方・鞍手区域は、訪問看護ステーション6ヶ所、在宅療養支援診療所16ヶ所と医療機能が充実しているため、訪問看護を受ける患者数は比較的多い。しかし、区域内に大規模な医療機関がなく、高齢化率も高いことから、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P33)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P35)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 田川区域

### ① 田川区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
238 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

## ② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### □ 田川区域（達成状況）

#### ○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

##### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。

##### 2) 見解

平成28年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。

##### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 6)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

##### 1) 目標の達成状況

田川区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 田川区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 238 人／月 → 平成 25 年度 479 人／月  
241 人 (+101.3%) 増加。

##### 2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

##### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P36)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ○ 医師・看護師等の確保・養成について

##### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性

薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

## 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P38)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 北九州区域

### ① 北九州区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
若松地域 → 区域内（若松地域以外）での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数  
4,433人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

## □ 北九州区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に北九州区域全域で運用が開始された。

### 2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P39)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



○ がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を及び情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。

平成27年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会を8回開催し、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を9回開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会についても5回開催し、活用を図るためのソフトウェア活用研修会を1回開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。システム運用開始に向け、試験的に実施す体制や環境整備等を構築中であり、平成28年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P39)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

北九州区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 北九州区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 4, 433 人 / 月 → 平成 25 年度 5, 835 人 / 月  
1, 402 人 (+31. 6%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P39)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

### 1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

### 2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P41)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 京築区域

### ① 京築区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大  
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数  
1,067人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### ② 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

## □ 京築区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

### 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。

### 2) 見解

平成28年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P42)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

京築区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 京築区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,067 人/月 → 平成 25 年度 1,541 人/月  
474人 (+44.4%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P42)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P44)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 956,166 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。 アウトプット：診療情報ネットワークを活用する地域を 2 地域から 30 地域全域に拡大	
事業の達成状況	<p>○ システムの運用管理およびデータの保存に係るサーバー容量の増設や、各医療機関の保有する電子カルテデータの転送装置の整備、タブレット端末での使用に係る専用ユーザー・インターフェースの設計、在宅患者向けWEBカンファレンス機能（テレビ電話システム）の開発等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ～平成 26 年度：7 地域（粕屋、若松区、八幡、戸畑区、筑紫、糸島、飯塚、大牟田）</li> <li>・ 平成 27 年度：16 地域（福岡市 7 区、久留米、門司区、小倉、柳川山門、浮羽、大川三潁、小郡三井、宗像、遠賀中間）</li> <li>・ 平成 28 年度：6 地域（八女筑後、京都、豊前築上、朝倉、直方鞍手、田川）</li> </ul> <p>※ 平成 28 年 6 月末現在：27 地域まで拡大</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> サーバー容量の増設、転送装置の整備等を行うことにより、これまで限られた地域でのシステムの運用にとどまっていたものが、県下全域で展開できる基盤が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 25 年度に整備された福岡県医師会診療情報ネットワークシステムを活用して、対象地域を拡大するための事業を実施することは効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 142,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：がん治療における医科歯科連携を推進し、情報共有のための効率的なシステムづくりを進める。 アウトプット：歯科職を配置するがん診療拠点病院数を 13 ヶ所から 18 ヶ所に増加する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年度にがん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の調査を実施した。</li> <li>○ 情報共有のための効率的なシステム構築開発のための検討会議を 6 回開催した。検討会議での協議結果をもとに平成 27 年度にシステム整備を行う。</li> <li>○ 平成 27 年度にがん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会を 8 回開催した。</li> <li>○ 平成 27 年度にがん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を 9 回開催した。</li> <li>○ 県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。</li> <li>○ 平成 27 年度に ICT を活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会を 5 回、並びに活用を図るためのソフトウェア活用研修会を 1 回開催した。</li> <li>○ 歯科職を配置するがん診療拠点病院数：13 ヶ所→14 ヶ所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>        本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療拠点病院における歯科職を配置状況等の現状を把握できた。また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施にむけての体制の整備が整い始めた。        システム運用に向け、試験的に実施する体制や環境整備等を構築中である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        福岡県全体において拠点病院調査を行うことにより、実態を把握でき、効率的な歯科職の配置を行うことができる。        県下の歯科が配置されていないがん診療連携拠点病院に対して、歯科治療を行う歯科医師及び歯科衛生士を配置し、がん患者の口腔保健医療を適切に行い、全身と口腔機能の向上を図ることにより、質の高い医療が提供でき、患者の療養支援に繋がる。</p>	
その他	ネットワークの構築を幅広い地域で推進していくためには、環境整備、及び、多職種の間での理解やシステムの熟知と協力が必要であるため、その説明会や検討会を重ね、完成度を高める必要がある。また、歯科専門職の配置については、いくつかの医療機関で難色を示しているため、間口を広げるもしくはハードルを下げての対応を考える必要がある。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）	【総事業費】 5,154 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：市町村が在宅医療の拠点となり、地域特性に応じた在宅医療に関する取組みが促進できる。 アウトプット：9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
事業の達成状況	各保健福祉事務所と管内市町村が協議を行い、モデルとなる市町村を選定。8 保健福祉事務所管内の 9 市町において在宅医療の連携拠点の整備を開始した。パンフレットの全戸配布による住民啓発、協議会設置、資源調査等が実施された。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市町村が主体となり実施することで、市町村が拠点となる在宅医療体制が整備され始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健福祉事務所が管内の他市町村に波及させることで、県内全域の市町村拠点整備が効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）	【総事業費】 586,452 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関する相談に対し、専門的な知識及び経験を生かした対応が可能となり住民の在宅医療に対する理解が深まる。 アウトプット：在宅医療専門相談窓口が 0 から 30 ヶ所になる。	
事業の達成状況	28 ヶ所で在宅医療専門相談窓口が設置されるとともに、退院時の医療機関と訪問看護ステーションとの研修会の実施やポータブル医療機器の整備等、地域の特性に応じた在宅医療拠点づくりが促進された。	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅医療専門相談窓口が開設され、在宅医療に関する専門的な助言をきめ細やかに行うことが可能となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 先進地域の事業内容を他の区域に発信したことにより、県内で情報共有することができた。そのため、他の地域の取組みが効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 市町村在宅医療推進モデル事業	【総事業費】 115,163 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：市町村独自のシステム構築により、それぞれが所有するデータから地域特性に応じた在宅医療の取組みが進められる。 アウトプット：都市型、地方型の市町村独自のシステムが構築される。	
事業の達成状況	① 福岡市モデル 介護保険情報、医療機関情報、医療資源や介護事業所の特性、各行政窓口での相談情報等を集積し分析するシステムの構築に向けて情報収集を行い、システム開発に必要な事項を検討し、システムを構築した。 ② 豊前市モデル 在宅高齢者の口腔機能、栄養評価、運動機能等の個人データと保険者機能として把握しているレセプト等を集積し分析するシステムの構築に向けて歯科医師等による会議を開催し、システム開発に必要な事項を検討し、システムを構築した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 システム構築について、関係者で検討を進め、システム構築を行った。 (2) 事業の効率性 事業の本格実施に向け、関係者と検討の上、効率的に実施することとした。	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 7,453 千円
事業の対象となる区域	北九州区域、京築区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり、家族の支援が可能となる。 アウトプット：医療依存度の高い在宅療養患者のデイホスピスへの参加が増える。	
事業の達成状況	必要なスタッフや物品を確保し、デイホスピスが 2 箇所で開催準備され、運営が行われた。 ○ 北九州区域 開設準備及び運営（全 2 日間） ○ 京築区域 開設準備及び運営（全 6 日間）	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 27 年度からのデイホスピスの本格運営に向け、必要なスタッフや物品が確保されるとともに、先行的・試験的に運営を始めたことで効率的な事業実施につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 332 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：関係団体と連携が図られ、県全体の在宅医療が推進される。 アウトプット：年 2 回の開催	
事業の達成状況	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等の関係者で構成する協議会を開催した（2回）。	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種事業の実施を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 2,031 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関わるボランティアが増加することで県民目線での周知、理解が深まる。 アウトプット：在宅ボランティアの増加	
事業の達成状況	ボランティア養成講座を県内 5 地域で開催 在宅ホスピスを語る会を県内 8 地域で開催 全県的な住民啓発活動として在宅ホスピスフェスタを 1 回開催	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 訪問看護管理者等研修事業	【総事業費】 999 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：病院の看護部門と訪問看護ステーションの相互理解を深めることで退院支援がスムーズになる。 アウトプット：研修参加者を増加する。	
事業の達成状況	訪問看護ステーション管理者を対象とした研修に 31 名の方が参加 病院の看護管理者を対象とした研修に 42 名の方が参加	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、病院及び在宅の看護職員間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、退院支援に関する連携が促進したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修参加者が地域に戻り、研修で学んだ退院支援に関する連携を地域ごとに行うことで各地域の退院支援がスムーズになる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 4,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーション等からの各種相談に対応することで、法の認識不足の解消、個別事例へのアドバイス等により訪問看護師のスキル向上が図られる。 アウトプット：コールセンターの相談件数が増える。	
事業の達成状況	○ 平成 26 年度の相談件数は、925 件であり、平成 25 年度の相談件数 788 件を上回った。 ○ 平成 26 年度は、診療報酬の改定年度であり、必要な情報をタイムリーに提供することができた。 ○ きめ細やかな相談対応により、訪問看護師のスキル向上や地域における訪問看護の質の向上につながった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当該事業では、毎年 800～1000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種相談にワンストップで相談に応じることで、効率的な実施ができています。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 小児等在宅医療推進事業	【総事業費】 7,030 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：小児在宅医療における、地域の医療提供体制の整備が図られる。 アウトプット：小児在宅医療推進に関わる医療機関を 8 ヶ所に増やす。	
事業の達成状況	<p>○小児等の在宅医療資源の拡充と専門機関との連携に伴う事業に関して、症例検討会やカンファレンス、訪問指導等を実施した。</p> <p>○家族や小児ケアを担当する職員からの相談に応じるなど、在宅医療に関する理解促進を図る取組を行った。</p> <p>○医療福祉等の関係者を対象に会議や勉強会を開催し、小児等在宅医療の課題や通所施設、レスパイト入院等の体制整備に関する課題等について情報共有し、検討を行った。</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 今回の基金による事業で実施した 4 医療機関、国の拠点事業で実施していた 2 医療機関、計 6 医療機関において事業が実施され、小児等在宅医療を推進するための体制整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児等在宅医療連携を推進するための核となる病院を 2 機関から 6 機関とし、地域ごとに効率的に事業を実施できる体制が整ってきた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科口腔保健推進事業	【総事業費】 8,997 千円
事業の対象となる区域	福岡県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：訪問歯科診療所が増加することで、在宅療養患者に対する口腔ケアや訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境が整備される。 アウトプット：訪問歯科診療機器を整備する歯科事業所が増加する。	
事業の達成状況	県内 4 ヶ所の歯科診療所が新たに訪問歯科診療機器を整備することで、安心して療養できる環境が整備された。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、福岡県のそれぞれの地域において、在宅歯科診療を行う歯科診療所が増加し在宅療養患者に対する口腔ケアや訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境が整備される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>歯科診療所に対して直接的に訪問診療機器を設置することで訪問歯科診療が可能な施設が増加した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療連携室整備モデル事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：地域における医科、歯科、介護連携が図られることにより、要介護者や入院患者への歯科診療や口腔ケアへの取組が推進される。 アウトプット：モデルとなる連携室を増やす。	
事業の達成状況	一般社団法人浮羽歯科医師会及び一般社団法人北九州市小倉歯科医師会の県内 2ヶ所に在宅歯科医療連携室を設置し、地域の関係機関との協議会の開催や在宅歯科診療に関する相談対応を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県内のモデル地域において、在宅歯科診療に関する関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 継続した事業の実施と実施地域を交代させることで、先行事例を次の区域で共有することができ、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 156,049 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職が認知症や高齢者の病態を理解し適切な対応が可能となり、自宅や施設で在宅療養をしている高齢者への支援体制が整備される。 アウトプット：連携室の歯科衛生士による歯科専門相談窓口を設置する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5ヶ所の郡市区歯科医師会（糸島、筑紫、直方、小倉、浮羽）に設置している「在宅歯科医療連携室」に、歯科衛生士を配置し、関係機関からの相談に対応できる体制を整備した。</li> <li>○ 歯科医師、歯科衛生士等を対象とした認知症対応力向上研修会を県内4ブロック、各1回ずつ実施した。</li> <li>○ 郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整備した。</li> <li>○ 歯科診療センター（筑豊口腔保健センター）における設備等の整備を行った。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。</p> <p>また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整備したことにより、訪問歯科診療が効率的に行われた。</p> <p>核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.15】</b> 在宅医療における医療材料等の供給体制整備事業	<b>【総事業費】</b> 35,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療現場への医療材料等の安定供給体制の確保 アウトプット：医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシステムの整備	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシステムを整備した。 システム加入薬局数：489 件（2016. 3）→1, 551 件（2016. 6） 発注数：149, 767 品目（2016. 3）→164, 358 品目（2016. 6） 発注率：60%未満（2016. 3）→72. 32%（2016. 6） 発注可能アイテム数：0 品目（2016. 3）→1, 062 品目（2016. 6） 麻薬備蓄薬品登録数：795 品目（2016. 3）→2, 277 品目（2016. 8） 備蓄検索数：3, 518 件（2016. 3）→6, 015 件（2016. 6）</li> <li>・地域の薬局薬剤師が共同で利用できる無菌調剤室を設置した。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシステムを整備したことで、必要時に融通できる体制が確保されたため、安定供給が可能となった。</li> <li>・無菌調剤室を設置したことで、在宅医療で必要とされる無菌製剤を在宅患者に供給できる体制が整備された。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存システムを改修し、医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるようにした。</li> <li>・地域の薬局薬剤師が無菌調剤室を共同で利用できるよう薬剤師会の会営薬局に設置した。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：薬局の在宅医療の参加促進 アウトプット：薬剤師に対し在宅医療に関する研修会の実施、基幹病院と薬局間の連携強化	
事業の達成状況	<p>薬局薬剤師に対して、在宅医療における薬剤師の役割や必要な技能等に関する研修会を実施した（福岡県内 4 会場（各 1 回）、合計参加者数 331 人）。</p> <p>また、基幹病院と薬局間の連携強化を目的として、福岡県内 4 地区において、薬剤師会と基幹病院との会議を行い、薬局薬剤師の退院時共同指導の参加等を提案した（総会議数 14 回）。</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修会の実施により、薬局薬剤師の在宅医療参加に対する意識や知識・技能の向上につながった。</p> <p>また、薬剤師会と基幹病院との会議の実施により、在宅薬物療法における薬局と病院等の医療機関との連携促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>基幹病院と薬局間の連携強化にあたって、各薬局ではなく地区の薬剤師会がとりまとめて基幹病院との会議を実施することにより、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）	【総事業費】 4,264 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対医師数が全国平均（H24 年 226.5 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州） アウトプット：医師の不足する地域における支援プログラムの策定数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○運営委員会の開催：2 回 ○医師の不足する地域における支援プログラムの策定数：0	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 27 年度より日本専門医機構が新専門医制度における各基本診療領域の認定基準等を公表することもあり、福岡県地域医療支援センター運営委員会において、キャリア形成支援プログラムについて検討したが策定までには至らなかった。</p> <p>今後も運営委員会を中心に、関係医療機関・団体と医師不足に関する認識を共有化し、連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援策、義務年限内の自治医科大学卒業医師以外の医師も対象とした医師確保・医師派遣の仕組みの構築等の必要性について検討を重ね、医師不足の解消につなげる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県医師会、県内 4 大学病院、関係団体等の長等をセンター運営委員とし、それぞれの立場から医師不足の課題を検討することで、本県における医師確保対策の課題を整理し、効率的な施策形成を可能にするものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 179,271 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川） アウトプット：分娩手当を受給した産科医数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 分娩手当を受給した産科医数：146 名（補助金対象医師数）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効率的に推進できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 9,087 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対小児科医数が全国平均(H24 年度 97.4 人)以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、飯塚、有明、北九州） アウトプット：新生児担当手当を受給した小児科医数（不足地域の手当需給件数）	
事業の達成状況	5 か所の医療機関（計 40 名の小児科医師）に対し助成を行うことにより、周産期医療体制の確保に資することができた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に支給される手当への財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師の処遇に深く関係する手当に対して医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,099 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：小児科医の負担軽減 アウトプット：小児二次救急医療体制の地域数	
事業の達成状況	2か所（筑紫・久留米）に対して助成を行うことにより、県下7医療圏の小児医療体制の確保につながった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にもつながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 33,937 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：保護者の不安軽減（相談者が納得した件数） アウトプット：小児救急医療電話相談件数	
事業の達成状況	○ 平成 26 年度の小児救急医療電話相談件数は、33,813 件。 ○ このうち、相談者が納得した件数は 32,760 件(97%)となっており、保護者の負担軽減につながった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 電話相談件数は毎年 3 万件前後を推移しており、また、相談者が納得した件数からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全区域において活用されていると言える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、福岡県内全域を対象として夜間・土日祝日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができていると言える。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 産科医療機関機器整備事業	【総事業費】 22,299 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川） アウトプット：機器整備を受けた医療機関数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 機器整備を受けた医療機関数：58 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>産科医の負担増や分娩取扱医療機関の減少により周産期医療体制を維持することが困難となっている中、一般産科医療施設の医療水準を維持・向上させ、周産期母子医療センターとの効率的な機能分担を図ることで、地域で安心して出産できる体制の確立を推進した。</p> <p>また、機器整備により、産科医の負担を軽減し、勤務環境の改善を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>機器整備の対象機器を限定し、補助対象医療機関も周産期母子医療センターを除く分娩取り扱い医療機関としたことで、医療水準の向上及び周産期母子医療センターとの機能分化を効率的に推進できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 高次救急医療機関搬送体制整備事業	【総事業費】 19,419 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：患者搬送体制の効率化、救命効果の向上に寄与するとともに、救急医の負担軽減を図ること アウトプット：市外への転送搬送件数	
事業の達成状況	○地域外への転院搬送が多い糸島地域の中核病院に救急車（1 台）を配備	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域の中核病院に救急車を整備することにより、地域外への転院搬送が多い地域において、緊急度・重症度の高い患者をより高次の病院へ適切かつ迅速に搬送することが可能となり、救命効果の向上に寄与するとともに救急医の負担軽減につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域の中核病院が行う救急車の整備に対し補助を行うことにより、当該地域における患者搬送体制の効率的な構築が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 高齢者等救急相談事業調査	【総事業費】 537 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：運営方針の決定、プロトコルの作成 アウトプット：検討会議開催数	
事業の達成状況	相談事業の開始に向け、先行事例の調査を行うとともに、関係者による検討会議（医療指導課、消防防災指導課、県医師会、各消防本部等で構成）を立ち上げ、事業実施体制の検討を行った（会議開催数 1 回）。平成 27 年度も引き続き検討会議を開催し、事業実施体制やプロトコルの作成等についての検討を行う。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>高齢化を背景とした軽症・中等症患者の救急搬送件数の増加により、二次・三次医療機関における救急医の負担が増大しており、また、今後も高齢者人口や単独世帯の増加に伴い、これらの救急需要は急増することが予測される。</p> <p>他方、本来救急搬送されるべき潜在的な重症患者であっても救急車の要請をためらい症状が悪化する事例も指摘されている。</p> <p>救急医療電話相談事業は、県民からの救急医療に関する相談に応じて緊急度・重症度の判定基準である「プロトコール」に従い適切なアドバイスを行うことにより、これらの課題の解決を図り、県民の安全・安心の確保に資するものである。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>救急医療電話相談事業を実施するにあたり、その実際の運用に関わるメディカルセンターや医療機関、消防機関が事業の検討段階から参加することにより、効率的かつ円滑な事業の実施につながっていくものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.25】</b> 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）	<b>【総事業費】</b> 1,845 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数及び相談件数 アウトプット：県内病院 461 施設中研修会に参加した数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数：6 医療機関 ○ 相談件数：205 件（医療機関からの相談件数） ○ 県内病院 461 施設中研修会に参加した数：242 施設	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により事業の周知・啓発がなされ、研修会でのアンケートにおいて約半数が勤務環境改善に取り組みたいと回答するなど、取り組みの必要性について一定の理解が進んだ。</p> <p>今後も事業を継続し、医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関を増やすことは、医療従事者の離職防止や医療安全の確保において有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 32,578 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師数 アウトプット：①短時間勤務導入促進事業の利用者数 ②相談窓口を利用した女性医師数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 短時間勤務導入促進事業：女性医師の就労環境改善（短時間勤務制度、当直免除、オンコール免除等）に取り組む病院に対し、必要な代替医師等に係る経費（人件費等）を補助し、短時間勤務等の利用促進を図った。 実績として 17 名の女性医師が利用し、離職防止につなげることができた。 ○ 相談窓口：短時間勤務の導入など子育て中の女性医師の勤務環境改善に取り組む医療機関及び女性医師に対する就労環境改善・保育所等相談窓口を設置した。女性医師利用者数：6 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成 26 年度に開始した事業であり、まだ実績に反映していないがこの補助事業は女性医師の就労環境改善を図るためには有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県による広報、県医師会等関係団体による広報及び医療機関アンケート等を実施し、効率的に対象者及び対象医療機関の掘り起しを図り、事業の活用を推進した。</p>	
その他	需要の掘り起しが十分でなく、広報による周知不足等が課題となっているため、関係医療機関・団体等と協力し事業の広報及び活用を推進する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 20,958 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 (H24 年県 18.3%、全国 19.6%) アウトプット：女性医師の産科院内保育所利用者数	
事業の達成状況	平成 26 年度は、4 病院に支援し、女性医師 13 名の利用があった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うためのものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 782,640 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：看護職員の養成による県内の不足地域の減少。 H24 充足率（就業者数／必要数）が 100 以上は直方・鞍手のみ 低い地域(78～87%)：田川、甘木・朝倉、福岡・糸島、京築 アウトプット：運営補助した養成所からの県内医療機関就職者数	
事業の達成状況	平成 26 年度は、県内の民間立看護師養成所 43 課程に運営補助を行うとともに、新たに県内就職を促進する取組に対して補助を行った。 運営補助した養成所からの県内医療機関就職者数は、1,350 人であった。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、看護師等養成所に対して運営に必要な事業経費を補助することにより、看護教育の資の向上や確保に繋げるものである。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所の安定的な運営を図ることで、看護教員の質の向上や看護職員の養成・確保となるため、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 16,120 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：看護職員養成講習会未受講者の受講率を上げる。 アウトプット：未受講者のいる養成所からの講習会受講者数の増加 (各 1 名以上)	
事業の達成状況	講習会受講の教員に係る代替教員確保のための経費を補助し、平成 26 年度は、看護師等養成所から 18 名の参加者があった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、看護師等養成所の費用を負担するものであり、受講しやすい体制が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性 講習会受講に関する体制整備により、受講促進、看護教育の質の向上、教員の確保に繋がり、効率的である。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 13,230 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講者の減少	
事業の達成状況	○県内養成所の看護教員の受講率を高めるために、設置者や養成所に対して受講促進の働きかけを機会ある毎に行ったが、28 名と例年並みの参加者数であった。 ○平成 27 年度新設・課程変更の養成所が 3 校あった影響もあり、専任教員数、未受講者数、未受講率が増加した。 H25 年末 未受講者 55 名/388 名 未受講率 14% H26 年末 未受講者 76 名/425 名 未受講率 18%	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 当該講習会の開催により看護教員の未受講者を減らし、看護教育の質の向上を図るものである。 (2) 事業の効率性 ○未受講者のいる養成所への個別指導の他、設置者や養成所を対象とした研修会や会議等で受講促進の働きかけを行っている。 ○講習会の開催により、看護教育の質の向上、看護職員の確保に繋げるものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,135 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：県内養成所看護教員の受講者数の増加	
事業の達成状況	看護教員としての成長段階別に研修会を実施した。 (受講者数：新任期 37 名、中堅期 9 名、ベテラン期 23 名)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施によって、自分のレベルに応じた適切な研修を受講できたことにより、個々の看護教員の看護教育のスキル向上に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、県内の看護教育の均一化及び質の向上に繋がり効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,140 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：実習施設における指導者の確保（1 看護単位 2 名以上の受講者配置） アウトプット：講習会受講施設数の増加	
事業の達成状況	実習指導者講習受講者数：82 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、病院で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 10,906 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員研修受講者数	
事業の達成状況	24 施設が補助事業を活用し、新人看護職員 274 名に対して研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員に対する卒後研修が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。(H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、医療機関が自ら行う院内研修に対する補助事業であり、各医療機関の研修体制の整備につながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員多施設合同研修受講者数	
事業の達成状況	県医師会が補助事業として、研修を年 4 回実施し、合計 151 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、新人看護職員に対する卒後研修が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。(H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、自施設研修ができない医療機関に対する啓発により、全ての新人看護職員が同じ研修内容を受講することができ、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。 アウトプット：新人看護職員アドバイザー派遣事業の利用施設数	
事業の達成状況	県看護協会が補助事業として、1 施設に対し、アドバイザーを派遣した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、新人看護職員研修の実施体制整備が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、アドバイザー派遣により、派遣先医療機関の研修体制の整備につながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 602 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員研修体制整備(地域別)状況、会議回数 (自施設で研修実施できない医療機関の新人看護職員の受講者数 (多施設、アドバーザー利用施設))	
事業の達成状況	新人看護職員研修の着実な推進を図るため、協議会を年 2 回開催し、新人看護職員研修の実施状況を検証し、そのあり方を協議した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新人看護職員研修事業の実施が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、新人看護職員研修事業の現状と課題の分析、評価を行い、次年度の方向性に意見を反映している。</p> <p>このため、看護教育の資質の向上に向けた研修開催や事業見直しができ、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 新人看護職員教育責任者研修事業	【総事業費】 1,282 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員教育責任者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、5 日間の研修を年 2 回実施し、合計 99 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、研修責任者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、新人看護職員がいる病院の研修責任者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 456 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員教育担当者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、5 日間の研修を年 2 回実施し、合計 161 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、教育担当者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、新人看護職員がいる病院の教育担当者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.39】</b> 新人看護職員実地指導者研修事業	<b>【総事業費】</b> 1,161 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員実地指導者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が補助事業として、5 日間の研修会を年 2 回実施し、合計 173 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、実地指導者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、新人看護職員がいる病院の実地指導者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 12,054 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：県内看護師数に占める認定看護師比率を全国平均以上とする。(H25 年度 福岡県 1.03 人 全国 1.23 人) アウトプット：県内認定看護師数の増加	
事業の達成状況	地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の養成教育課程を設けている看護系大学等 5 事業者に対し支援を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、全体で 123 名の受講者が対象となり、医療の高度化・専門化や多様な県民のニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資する認定看護師が養成されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>認定看護師には認定後の活動として、組織内外の看護者に対して、指導・啓発などの貢献をする役割がある。認定看護師の増加により、地域の医療機関の看護職員の教育がなされるため、看護の質の向上に繋がり、効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 190 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：公衆衛生看護学実習の質向上及び人材育成のため、実習受け入れ体制を整備する。 アウトプット：研修会及び会議出席者数	
事業の達成状況	○研修会を 2 回、実習施設及び学校養成所との調整会議を 3 回実施し、受け入れ体制の整備に務めた。 ○出席者数：研修会 延 137 名（2 回） 会議 延 69 名（3 回）	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会や合同検討会、調整会議の実施により、県内の公衆衛生看護学実習の質の均一化となっている。また、保健師の人材育成として有用である。（137 名の参加、61 名の会議出席あり）</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修会、合同検討会の開催により、学生実習の質の向上を図るとともに質の高い保健師の確保に繋げることになり効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 19,266 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：新人以降の新任期看護職員の離職防止 (常勤看護師離職率を全国平均以下 県 12.4% 全国 11.0%) アウトプット：研修受講者数及び実施施設数	
事業の達成状況	47 施設が補助事業を活用し、新任期看護職員 1,325 名に対して研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新任期看護職員に対する卒後研修が促進されたところである。県内看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 常勤看護師離職率 県 11.8% 全国 11.0%)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、医療機関が自ら行う院内研修に対する補助事業であり、各医療機関の卒後 2、3 年目の研修体制を整備することで離職防止につながり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 220,609 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：病院内保育施設を利用している施設職員の離職率 アウトプット：院内保育所利用者数	
事業の達成状況	補助事業者数 58 病院（利用者数：1,063 名）	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業は、看護職員等の確保のため支援を行うためのものであり、病院内保育所の安定的な運営に繋がり、看護職員の離職防止に繋がったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院内保育所の安定的運営の一助となり、看護職員等が離職することなく働き続けられるため効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 看護職員就労環境改善研修事業	【総事業費】 969 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：医療機関の就労環境改善への取組み施設数 アウトプット：就労環境改善研修への参加施設数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、年 5 回の研修を実施し、合計 577 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風土改善が促進されたところであり、県内医療機関の就労環境改善への取組み推進に寄与したと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業は、好事例、先進事例の紹介により速やかな事業展開となることから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護職員就労環境改善施設整備事業	【総事業費】 30,315 千円
事業の対象となる区域	久留米区域、北九州区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：施設整備を実施した施設の看護職員の離職率 アウトプット：施設整備を実施した施設数	
事業の達成状況	平成 27 年度内に 2 病院の工事が完了した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,064 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：研修受講者のうち復職した看護職員数 アウトプット：区域別研修受講者数	
事業の達成状況	子育て等により離職した看護職員等を対象とした、①看護職のための「採血・注射サポート教室」を1日間×2回、②看護力再開発講習会（実践コース）を3日間×1回開催した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①看護職のための「採血・注射サポート教室」では、受講者 14 名のうち 5 名が再就業、②看護力再開発講習会（実践コース）では、受講者 29 名のうち 9 名が再就業しており、看護職員確保対策（復職支援策）として有効と考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>実施期間は 1 日間（定員 8 名）、3 日間（定員 30 名）といった短期間のプログラムではあるが、早期の内に受講者の再就業に結び付いている。（就業に特に必要とされる知識・技術を効率的に身に付けることができる。）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 23,167 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：利用者に占める再就業者数 アウトプット：離職時登録者数と再就職相談数の増加	
事業の達成状況	県ナースセンターの支所を県内 2 か所に設置し、再就業相談事業の充実を図った。併せて、これらの支所を統括する役割を担うため、県ナースセンター（本所）に必要な職員等を配置した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>サテライト展開を図ることにより、地域住民のより身近な場所で看護に関する専門的な就労相談ができることとなり、また、施設訪問により医療機関の勤務条件、研修体制など医療機関情報の収集等ができ、求職者に対しマッチングが円滑に行える体制が整っている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>施設訪問等により、看護職員の離職時の届出が努力義務化されたことについての制度周知や届出制への協力依頼も行えており、届出制度創設に向けて効率的な運営が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 歯科衛生士養成校設備整備事業	【総事業費】 104,999 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：歯科衛生士養成校の施設整備を図る。 アウトプット：実習用機器の充実を図ることで、歯科衛生士の人材育成及び資質の向上が図られる	
事業の達成状況	5 養成校において、歯科衛生士養成のための実習機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、福岡県の全域において、各養成校において、高度かつ効率的な臨床実習が行われるようになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福岡県全体において、実習機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 薬剤師確保定着事業	【総事業費】 11,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に必要となる薬剤師を確保しやすい環境の整備 アウトプット：薬剤師の就職をあっせんする WEB システムの整備、女性の復職支援研修等の実施	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師の求職情報と薬局の求人情報をマッチングさせる求職求人情報システムを整備した（登録数：求職者数 66 人、求人者数 261 人、就職者数 11 人「2015.8～2016.7」）。</li> <li>・女性の復職支援を目的として、最近の医療現場等を学ぶ座学の研修会や薬局見学・体験等を含む実技研修を実施した（座学：福岡県内 3 会場で各 3 回実施、実技：延べ 11 回実施）。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求職求人情報システムを整備したことで、薬局は費用負担なく薬剤師を確保することが可能となり、小規模薬局でも薬剤師確保が容易となった。</li> <li>・研修会を受講したことで、離職していた女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や進歩・複雑化した医療制度・医療技術の知識等を習得することができ、薬剤師と薬局双方にとって、不安の解消につながり、復職の促進が図られた。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会は、座学だけではなく、薬局での実技研修も併せて実施することで、知識の定着を図った。</li> </ul>	
その他		

